

# 顔 戸 遺 跡

1 9 9 0

滋賀県坂田郡

近江町教育委員会

## 序

近江町は、地理的環境にめぐまれたのどかな田園地帯ではありますが、一方で先人の残した遺跡が多いところでもあります。このたび報告いたします顔戸遺跡は弥生時代から古墳時代にかけて最も栄えた複合遺跡であり、これまでの調査によってその実態が少しずつ解明されてきました。

これらの埋蔵文化は、わが町の歴史・文化を理解する上で欠くことのできない公共の財産であり、これら貴重な文化財を後世に伝えていくことは、現代に生きる私達の責務であるといえます。

この報告が、地域史研究や埋蔵文化財保護への理解と認識を深めるために、幾分でも寄与するところがあれば幸いです。

末筆になりましたが、この調査に御協力いただきました地元関係者、関係諸機関に対しまして、厚くお礼申し上げます。

平成2年3月

近江町教育委員会  
教育長 木田源三郎

## 例 言

1. 本書は、滋賀県坂田郡近江町内における県営ほ場整備事業（天の川東部地区、高溝顔戸工区）に伴う埋蔵文化財（高溝遺跡・顔戸遺跡・法勝寺遺跡）の発掘調査の報告書3分冊中の一冊である。

2. 当整理調査に伴う報告書の名称は以下の3分冊である。

「近江町文化財調査報告書第4集 高溝遺跡」

「近江町文化財調査報告書第5集 顔戸遺跡」

「近江町文化財調査報告書第6集 法勝寺遺跡」

3. 発掘調査は昭和61年度より昭和63年度まで実施、平成元年度に整理調査を実施した。

4. 調査は滋賀県の依頼により、近江町教育委員会が実施した。調査の体制は下記の通りである。

調査主体	近江町教育委員会	教育長	木田源三郎
調査事務局	近江町教育委員会 社会教育課	次長	土田恵章 (昭和61年度)
		課長	須戸茂樹 (昭和62年度以降)
		係長	世森増信
		技師	中川通士 宮崎幹也 (平成元年度)

調査員 高居芳美

調査補助員 小野絢子

整理作業員 須藤源隆、久保田稔、田中正義、広瀬清左エ門、広瀬長吾、  
村岡勝次、北居憲治、粕淵紀代子、粕淵早苗

5. 本書をまとめるにあたって、下記の方から指導、助言を得た。記して厚く感謝の意を表する次第である。

江谷 寛、 渡辺 誠、 水野正好、 千葉 豊、 中井 均、 植田文雄、  
中村健二、 南 孝雄、 中川治美 (順不同、敬称略)

6. 本書で使用した方位は新平面直角座標系VIによった。また標高はT P（東京湾平均海面高度）を用いた。

7. 本書の執筆・編集は宮崎幹也がおこなった。

## 目 次

第1章	調査にいたる経過	1
第2章	遺跡の位置と環境	3
第3章	調査の経過	5
第4章	調査の結果	5
(1)	三反田地区の調査	6
(2)	大井A地区の調査	9
(3)	大井B地区の調査	12
(4)	茶屋町地区の調査	14
第5章	出土遺物	15
第6章	ま と め	31

## 挿 図 目 次

第1図	顔戸遺跡位置図（約5万分の1縮尺）	1
第2図	法勝寺遺跡群と顔戸遺跡群	2
第3図	調査地区位置図	4
第4図	第1トレンチ～第4トレンチ遺構図	7
第5図	第5トレンチ遺構図	9
第6図	第6トレンチ遺構図	10
第7図	第7トレンチ・第8トレンチ遺構図	13
第8図	SD01出土遺物実測図（1）	17

第9図	S D01出土遺物実測図 (2)	18
第10図	S D01出土遺物実測図 (3)	19
第11図	S D01出土遺物実測図 (4)	20
第12図	S D01出土遺物実測図 (5)	21
第13図	S D01出土遺物実測図 (6)	22
第14図	S D01出土遺物実測図 (7)	23
第15図	S D01出土遺物実測図 (8)	24
第16図	S D01出土遺物実測図 (9)	25
第17図	S D01出土遺物実測図 (10)	26
第18図	S D01出土遺物実測図 (11)	27
第19図	S D01出土遺物実測図 (12)	28
第20図	S D01出土遺物実測図 (13)	29
第21図	S D01出土遺物実測図 (14)	30
第22図	茶屋町地区出土遺物実測図	31

## 図 版 目 次

図版 1	(上) 調査地近景	(下) 三反田地区近景
図版 2	(上) 三反田地区全景	(下) 三反田地区遺構検出状況
図版 3	(上) 三反田地区 S B02	(下) 三反田地区 S B02
図版 4	(上) 三反田地区 S B03	(下) 三反田地区 S B03
図版 5	(上) 三反田地区 S B04	(下) 三反田地区 S B04
図版 6	(上) 三反田地区堰状遺構	(下) 三反田地区堰状遺構
図版 7	(上) 三反田地区堰状遺構	(下) 三反田地区堰状遺構
図版 8	(上) 三反田地区遺物出土状況	(下) 三反田地区遺物出土状況
図版 9	(上) 三反田地区遺物出土状況	(下) 三反田地区遺物出土状況
図版10	(上) 三反田地区遺物出土状況	(下) 三反田地区遺物出土状況
図版11	(上) 大井A地区 S H01	(下) 大井A地区 S B07・08
図版12	(上) 大井A地区 S B05	(下) 大井A地区 S B06
図版13	(上) 大井A地区 S D04・05	(下) 大井A地区 S B07・08

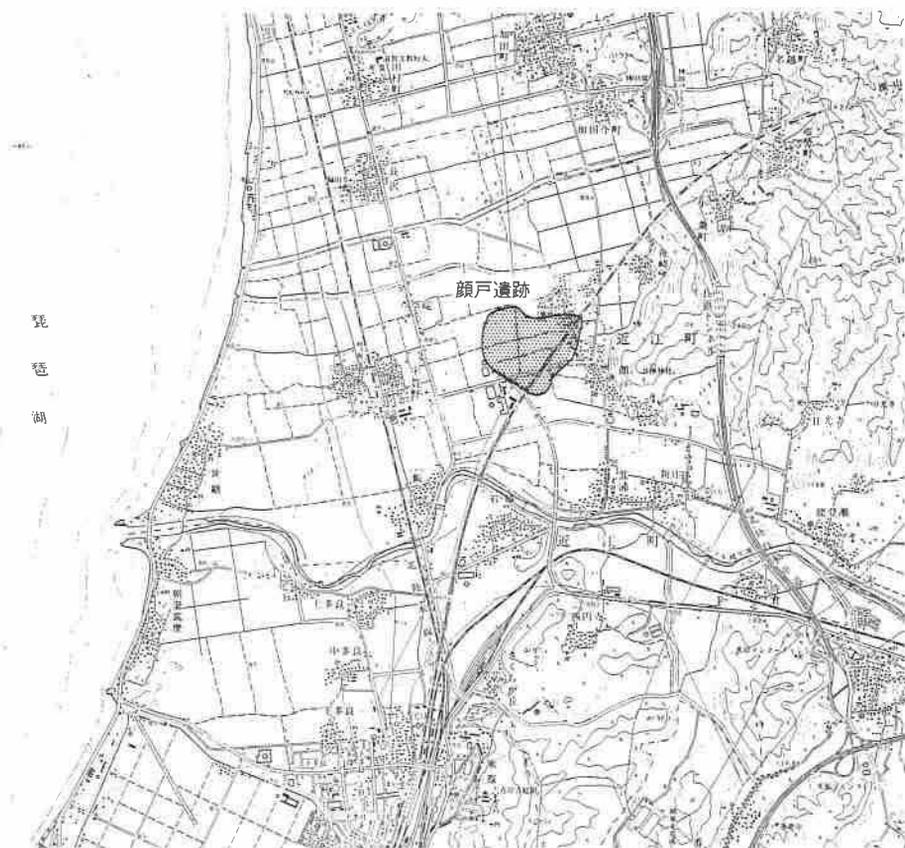
## 第1章 調査にいたる経過

滋賀県坂田郡近江町顔戸には、周知の遺跡として集落の内部から西側に及ぶ範囲に顔戸遺跡が所在している。同遺跡は縄文時代から平安時代に至る複合遺跡として周知されているが、なかでも弥生時代後期から古墳時代中期に及ぶ時期の遺構は、近江の坂田郡内において良好な資料として注目を浴びている。

今般県営ほ場整備事業（天の川東部地区高溝顔戸工区）が計画され、高溝遺跡をはじめ顔戸遺跡、法勝寺遺跡等に事前の発掘調査の必要が生じた。

調査は滋賀県教育委員会の依頼により、近江町教育委員会が実施することとなった。現地調査は昭和61年度から昭和63年度におよび、整理調査は平成元年度に実施した。

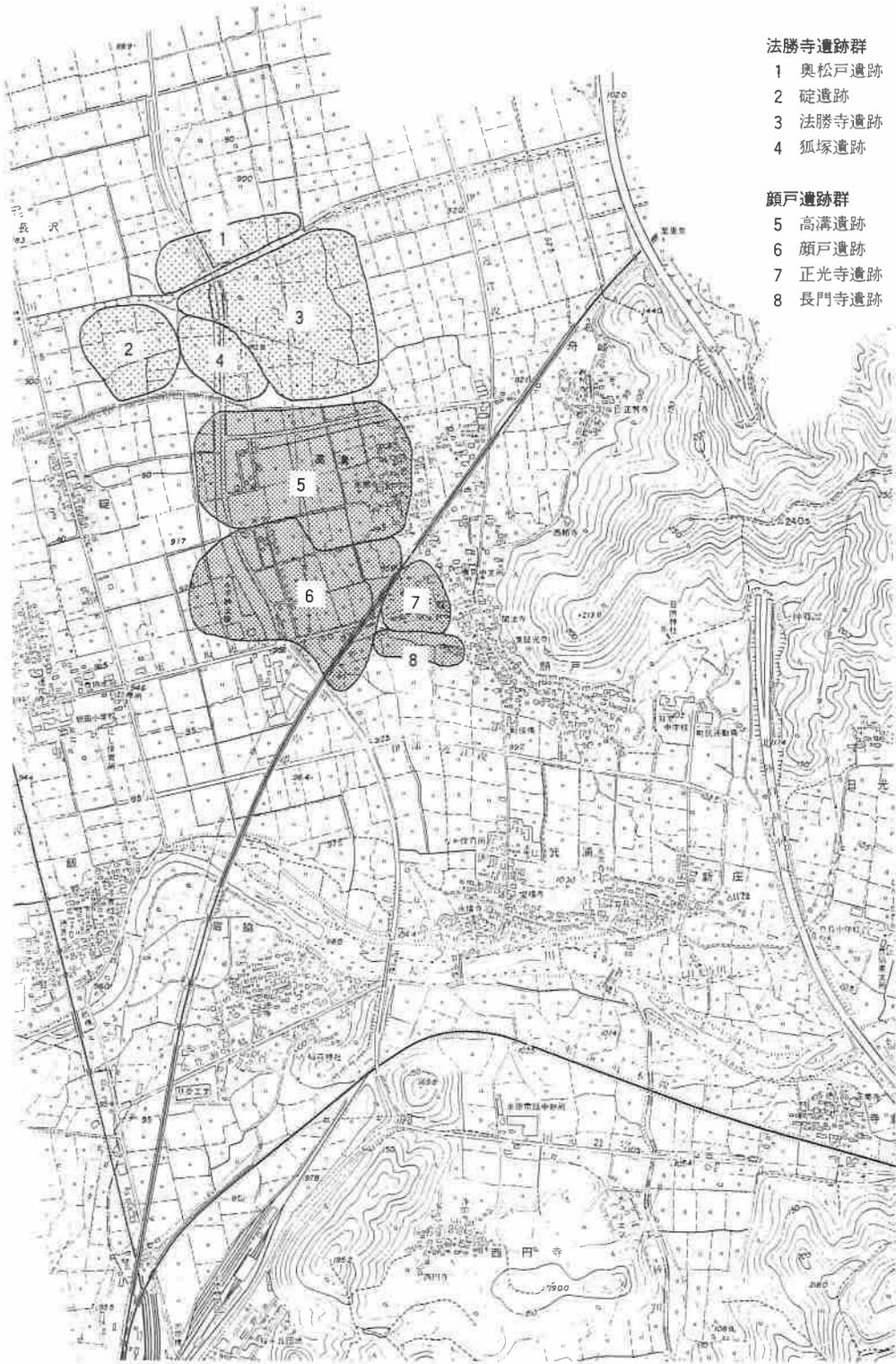
また、現地調査においては高溝遺跡と顔戸遺跡を同時に扱ってきたが、報告の時点では、「ニエダ地区」、「高溝大井地区」の2地区を高溝遺跡として取扱い、「三反田地区」・「大井A地区」・「大井B地区」・「茶屋町地区」を顔戸遺跡として取り扱うこととした。



第1図 顔戸遺跡位置図

- 法勝寺遺跡群
- 1 奥松戸遺跡
  - 2 礎遺跡
  - 3 法勝寺遺跡
  - 4 狐塚遺跡

- 顔戸遺跡群
- 5 高溝遺跡
  - 6 顔戸遺跡
  - 7 正光寺遺跡
  - 8 長門寺遺跡



第2図 法勝寺遺跡群と顔戸遺跡群 (約2万分の1 縮尺)

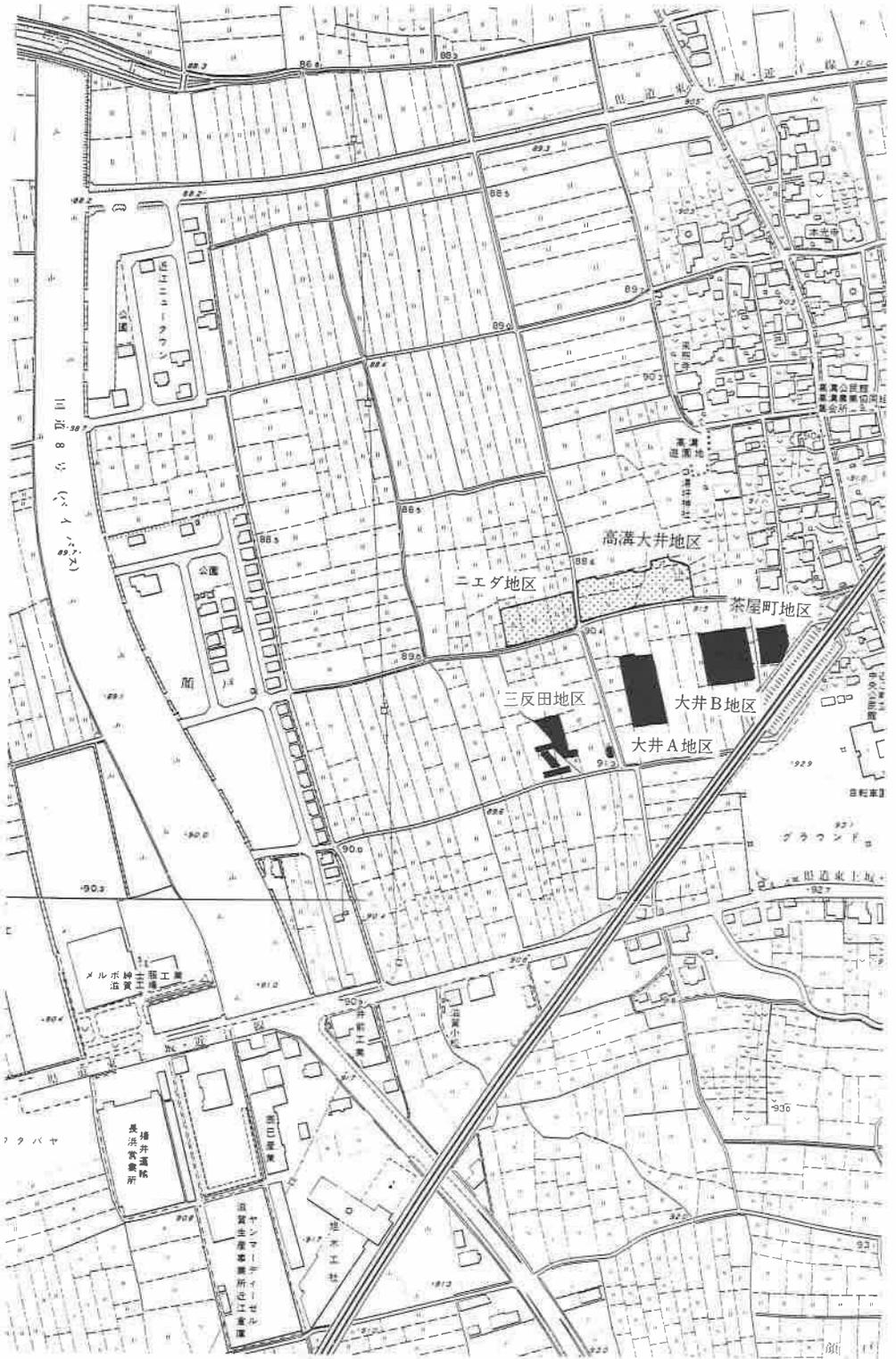
## 第2章 遺跡の位置と環境

顔戸遺跡は、近江町内の北西部に位置し、東部は現存する集落の位置が広がり、西部は平野の水田地帯へと拡がる。この町内北西部は、遺跡の分布密度が極めて高いところで、東の日撫山丘陵と西の琵琶湖にはさまれた平野部に2つの遺跡群が南北に並ぶ。ここでは、北側の遺跡群を「法勝寺遺跡群」と呼び、南側の遺跡群を「顔戸遺跡群」と呼ぶこととする。

「法勝寺遺跡群」は、現在の国道8号線バイパスと土川の交点を中心に所在し、法勝寺遺跡、狐塚遺跡、奥松戸遺跡、碓遺跡の4つの遺跡がこれに含まれる。この遺跡群は土川の形成する未発達な扇状地に立地しており、縄文時代早期に高山寺式土器をもつ遺跡が初見し、弥生時代中期から後期にかけて低墳丘墓群で構成される広大な墓域をもつ。墓域の多くは方形の低墳丘墓で占められるが、中には前方後方形をする低墳丘墓が出現するなど、弥生時代中後期の墓制を捉える良好な資料となっている。古墳時代にはいると南北に2つの小規模古墳群が出現する。そのうち南側の狐塚古墳群は帆立貝形古墳1基と円墳4基で構成され、埴輪をもつ中期の小規模古墳群を形成する。続く飛鳥・奈良時代には2時期に及ぶ寺院の造営、平安時代には南北地割をもった荘園遺構の出現など、連綿と遺跡は継続している。

もう一方の「顔戸遺跡群」は、「法勝寺遺跡群」の南側に隣接しており、条里景観の残る水田地帯に所在し、顔戸遺跡、高溝遺跡、長門寺遺跡、正光寺遺跡の4つの遺跡がこれに含まれる。この遺跡群は「法勝寺遺跡群」において空白となる縄文時代の前期から晩期にかけての遺物を多く出土することを第一の特徴とし、次いで弥生時代後期から古墳時代中期にかけて大規模な集落が営まれることを第二の特徴とする。この集落遺構が「法勝寺遺跡群」の低墳丘墓群に付帯するものにあたるか否かは、現在までのところ不明であるが、この集落遺構の特徴は、遺構群の中に「環濠」と解釈される大溝遺構が所在することであり、大規模な遺跡群であることが知られる。

「顔戸遺跡群」が「法勝寺遺跡群」と最も異なるのは、前者が条里景観下に所在するのに対し、後者が別の地割景観下に所在することにある。このことは、顔戸遺跡を含む「顔戸遺跡群」が9世紀前半より活発な条里開発を受けたことを物語っており、同遺跡群において先行した縄文時代から奈良時代に至る多くの遺構が、開発の影響により消失あるいは埋設されていることが想定されている。



第3図 調査地区位置図 (約5千分の1 縮尺)

### 第3章 調査の経過

調査は、ほ場整備事業によって切土工事と排水路工事の計画箇所を対象として、試掘調査を実施し、その結果に伴い計画変更等の協議をし、工事によって影響の残る箇所を発掘調査し、資料の記録保存化を図った。

現地における調査の方法は、0,4m<sup>2</sup>級バックホーを用いた表土掘削の後、人力による遺構検出、遺構内掘削を行い、航空写真測量による遺構実測をおこなった。

### 第4章 調査の結果

発掘調査の当初は、隣接する顔戸遺跡と高溝遺跡を合わせて調査したため、混同する点が大変多くあり、報告書刊行時点では、「高溝大井地区」と「ニエダ地区」を高溝遺跡として取り扱い、「三反田地区」・「大井A地区」・「大井B地区」・「茶屋町地区」を顔戸遺跡として取り扱うこととした。

高溝遺跡の「ニエダ地区」では、古墳時代前期の建築群、奈良時代の建築群、平安時代の建築群が確認され、「高溝大井地区」では、縄文時代前期から古墳時代中期に及ぶ時期の遺物を多量に包含する大溝遺構を検出している。

上記の資料については、『近江町文化財調査報告書第4集高溝遺跡』のなかで、その一部を紹介しているが、そのほかにも縄文時代の豊富な石器類や古墳時代のパレス式土器等の遺物が出土しており、多時期に及ぶ周辺の集落遺跡の存在を物語っている。

顔戸遺跡の4地区は、西側から順に「三反田地区」・「大井A地区」・「大井B地区」・「茶屋町地区」と呼ばれ、第1トレンチから第8トレンチが該当する。

次に各調査区の調査内容について概略する。

## (1) 三反田地区の調査

第1トレンチから第4トレンチを三反田地区として取り扱った。これらの調査区からは顕著な遺構と、多数の遺物が確認された。各遺構については以下に述べる。

「9号排水路工事箇所」として設定した第1トレンチにおいて大溝遺構(SD01)を検出した。この大溝遺構(SD01)は、標高89,30mに位置しており、琵琶湖の平均水位より約5mほど高い位置に構築されている。遺構は北接する第2トレンチにも続いており、遺構内より豊富な遺物が出土している。

切土地区として設定した第4トレンチからは、二条の溝状遺構と四棟の掘立柱建物跡が確認された。

### SD02

調査トレンチの北西隅で確認された溝状遺構で、主軸方位N38°Eを測る。幅60cm～1m20cm、深さ20cmを測る。

### SD03

調査トレンチの南端で確認された溝状遺構で、主軸方位N65°Eを測る。幅50cm、深さ25cmを測る。

### SB01

調査トレンチの北部で確認された掘立柱建物跡で、梁行2間(3m30cm)・桁行2間(3m40cm)を測る。建物の主軸方位はN30°Eを測る。先の溝状遺構SD02の東側に隣接しており、ほぼ平行した関係にある。

### SB02

第4トレンチのほぼ中央に位置する掘立柱建物跡。梁行2間(4m45cm)・桁行3間(5m30cm)を測る総柱の建物遺構。主軸方位はN18°Eを測る。

桁行の柱列の掘方は隈丸方形で、直径1m40cm前後を測るものも含まれており、大形の掘立柱建物と解釈される。また、総柱建物であるが、棟持柱は検出されていない。

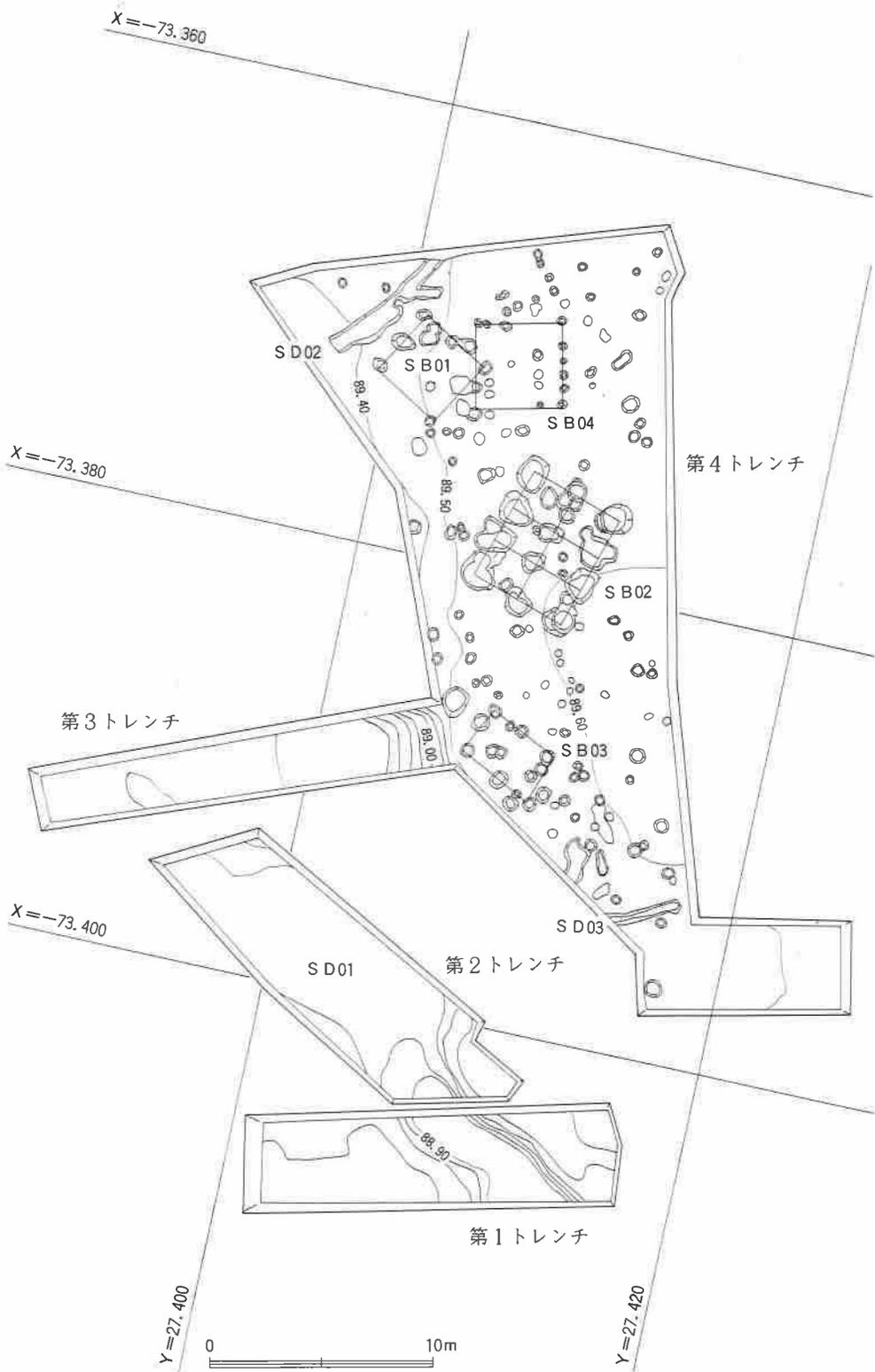
### SB03

第4トレンチの南よりで検出した掘立柱建物で、梁行2間(2m20cm)、桁行2間(3m40cm)を測る東西棟の建物。立軸方位はN25°Eを測る。

### SB04

第4トレンチの北端中央で検出した掘立柱建物。梁行3間(3m70cm)、桁行3間(3m80cm)を測る。建物の主軸方位は、現存する条里景観にほぼ合致する。

以上が「三反田地区」で検出された遺構の概略である。ここに建物遺構としてまとめた以外に多くの柱穴が存在するため、本来はかなり多くの建物遺構が存在したものと考えら



第4図 第1トレンチ~第4トレンチ遺構図

れる。

この第1トレンチから第4トレンチまでの「三反田地区」は、調査区のなかで最も南西に位置しており、多時期の建物遺構が確認された「高溝遺跡ニエダ地区」の南方約100mに所在する。

他の調査区では条里景観が残されているが、この「三反田地区」のみは西側に蛇行する旧河道の痕跡が地割上に残されており、その痕跡に沿った状態でSD01の遺構が確認されている。

このSD01の出土遺物については、その内容を後ほど検討するため、同遺構の性格を明らかにすることはできないが、旧河道の痕跡から「ニエダ地区」の西方に続くものと想定される。

また、第4トレンチにおいて検出した遺構は、二時期の遺構として区分される。

先行すると考えられる遺構はSD02・SB01・SB02・SB03である。SB02を中心とした3棟の掘立柱建物は、東傾する主軸方位を示して群を構成する。これらの西側にはSD02が平行して存在する。

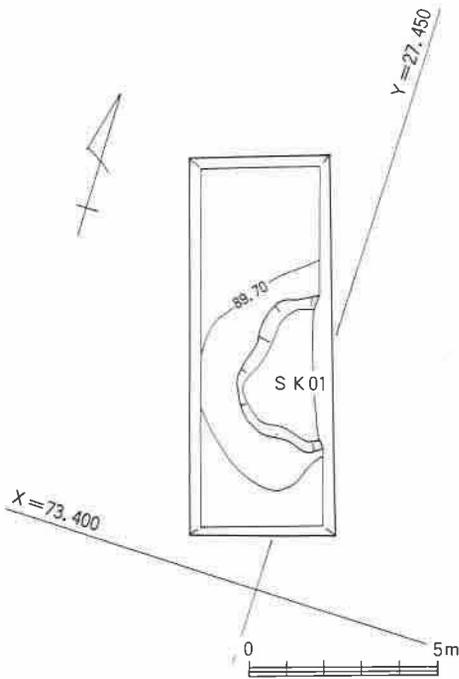
また後出すると考えられる遺構はSB04で、その主軸方位から景観条里の規制を受けた建物遺構と理解される。

この顔戸遺跡郡の一带では、景観条里として残される「坂田郡統一条里」の普及が、先行する遺跡の建物遺構を削平したり、小規模河川を埋設したりする土木作業として多数確認されており、大溝遺構の土層堆積状況や、条里方位に主軸の合致した建物遺構の出現が遺跡の変遷を知る上で重要な要素となっている。

ここではSD01の出土遺物と、SB04の出現が、顔戸遺跡の「三反田地区」における変遷を知る重要な鍵となっている。

また条里普及以前の建物遺構としてのSB02の理解は、大形建物出現の重要な意味合いをもっている。

三反田地区の4つのトレンチの東側において、遺構の広がりを目指すために13箇所



第5図 第5トレンチ遺構図

及ぶ試掘トレンチを設けた。

このうち上記の調査区より東側へ約50mの位置において土壌を確認し、この調査区を第5トレンチとした。同トレンチの土壌は、南北4m、東西2m以上、深さ30cmを測る。遺構の全体規模は明らかでないが、他のトレンチにおいては明確な遺構を検出することはできず、この第1トレンチから第5トレンチまでの範囲を「三反田地区」として、一つの遺構群のまとめりとして理解した。

## (2) 大井A地区の調査

大井A地区は、先の「三反田地区」の北東約50mに位置し、標高90,60m～90,70mの平地に四条の溝状遺構と四棟の掘立柱建物をはじめ多くの遺構が確認された。

調査区の北側50mには「高溝遺跡高溝大井地区」があるが、高溝遺跡の調査区とは出土遺物や検出遺構に差異があり、ここに高溝遺跡と顔戸遺跡の境界が求められる。

### SD04

調査トレンチの北西端において確認した溝状遺構である。幅80cm前後、深さ約15cmを測る。遺構はトレンチ端から南へ15mで消失しているが、これは本来南側の地形が高く、これに応じて高くなっていた遺構の基底部分が、後世の削平によって消失されたものと判断され、遺構の基底部分には緩やかな傾斜が認められる。

### SD05

先のSD04の東側4mに所在する溝状遺構である。幅40cm、深さ20cmを測る。遺構は南の端で東側に屈折し、まもなく消失する。南端部の消失状況は、先のSD04と同様であるが、東側への屈折は当該方向に区画すべき遺構の存在を表しており、掘立柱建物SB05の存在がクローズアップされる。

### SD06

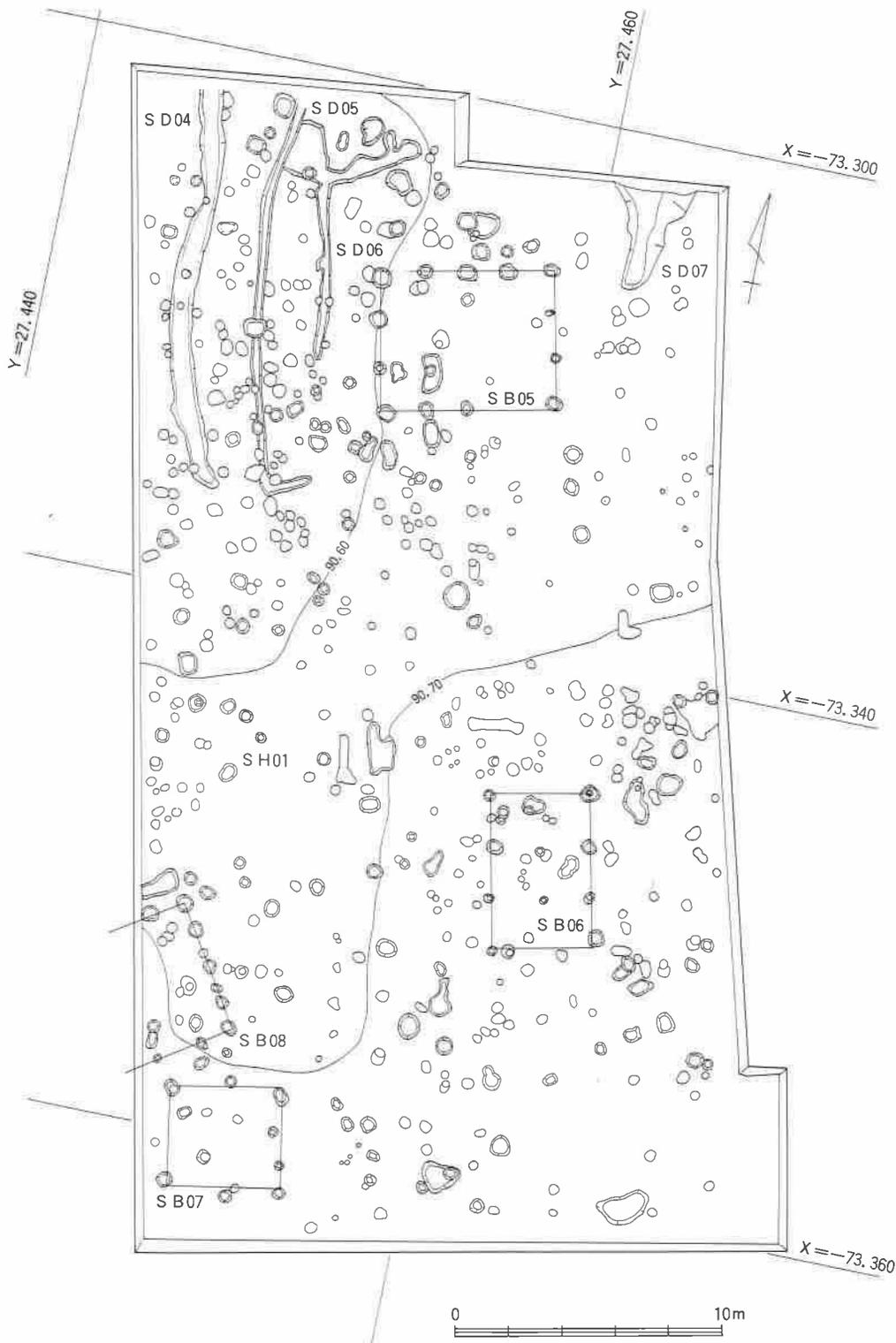
SD05の東側4mに所在する溝状遺構である。幅30cm、深さ15cmを測る。遺構の南端部の傾向は、先のSD04やSD05と等しいが、北端部は遺構が乱れて、不正形なものとなる。

### SD07

第6トレンチの北東端部に所在する溝状遺構で、幅1m10cm～2m20cm、深さ20cmを測る。遺構の北端は乱れて、不正形になる。

### SB05

調査トレンチの北部に所在する東西棟の掘立柱建物である。梁行3点(5m20cm)、桁行4間(6m70cm)を測る。建物の主軸方位は、条里景観にほぼ合致する。



第6図 第6トレンチ遺構図

### **S B06**

S B05の南側約14mに所在する南北棟の掘立柱建物である。梁行2間(3 m80cm)、桁行3間(5 m70cm)を測る。建物の主軸方位は、条里景観に合致する。

### **S B07**

S B06の南西約10mに所在する東西棟の掘立柱建物である。梁行2間(3 m70cm)、桁行2間(4 m20cm)を測る。建物の主軸方位は、条里景観にほぼ合致する。

### **S B08**

S B07の北側に隣接する掘立柱建物で、遺構の一部を調査区の外方に拡げるため、全体の構造は不明である。東の一辺は、四間(5 m)を測り、柱穴の芯心距離が、100cm・150cm・150cm・100cmとなり、梁行と考えられる。建物の主軸方位は、N70°Eを測る。

「大井A地区」にあたる第6トレンチから確認された遺構は以上のとおりである。これらの遺構は、大別して二種類のものに別れる。

一つは、S D04・S D05・S D06・S B05・S B06・S B07から構成される条里景観にほぼ合致する遺構群であり、さらに一つは、これに先行すると考えられる主軸方位の異なったS B08である。

前者の遺構は、条里の普及に伴って生まれた「水田管理の建物群」と理解され、条里景観に規制された建物配列が認められる。また、一部の建物遺構には周辺の区画溝がともなっているが、管理建物群の廃絶期に再び削平を受け、遺構の一部を消失している。

## **(3) 大井B地区**

大井A地区の東側約100mに位置する調査区で、標高90.70m～91.30mに遺構面を構成する。検出した遺構は、掘立柱建物と溝状遺構等である。検出した遺構の詳細を次に記す。

### **S D08**

調査区の北端部で検出された屈折した溝状遺構。幅40cm、深さ20cmを測る。

### **S D09**

調査区の中央付近で検出された溝状遺構。幅60cm前後、深さ20cmを測る。掘立柱建物S B10と同じ位置にあり、共存関係にあるか否か不明である。

### **S B09**

調査区の西端中央に位置する掘立柱建物である。遺構の一部を調査遺の外方に拡げるため、全体規模は不明である。遺構の東辺は2間(3 m60cm)を測る。また主軸方位は条里景観にほぼ合致する。

## SB10

調査区のほぼ中央に位置し、溝状遺構SD09と重なる東西棟の掘立柱建物である。梁行3間（4m80cm）、桁行4間（7m10cm）を測る。建物の主軸方位は、条里景観にほぼ合致する。

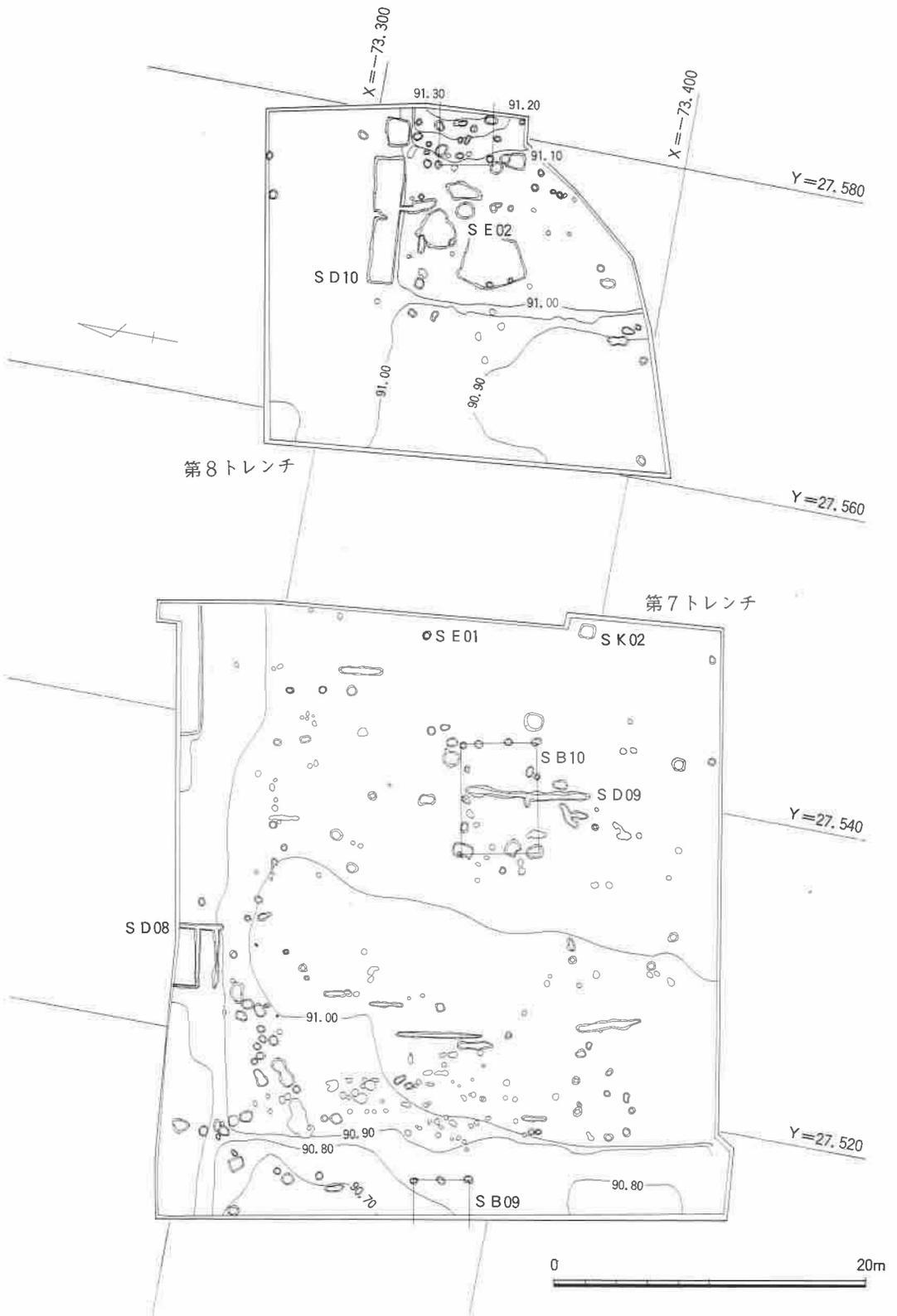
この他に調査区の東側において、井戸（SE01）や土壇（SK02）等が検出されている。このトレンチにおいて確認された遺構は、いずれも景観条里の規制を受けたもので、建物遺構の廃絶後に、水田化され、遺構の多くが削平されている。

### （4）茶屋町地区の調査

大井B地区の東側に隣接する調査区である。この調査区は、旧来から表採遺物の多い箇所、平安時代を中心とした遺物が畑地や水田地より出土している。

調査区からは掘立柱建物、井戸、溝状遺構等が検出されている。これらの遺構はひとまとまりのもので、北側に幅2m、深さ20cmの断続的な溝状遺構（SD10）が位置し、その南側では東に掘立柱建物（SB11）、西に井戸（SD02）が並ぶ。

これらの遺構もまた景観条里にほぼ合致した主軸方位をとっており、条里普及後に構築された水田管理の建物群と理解される。



第7図 第7トレンチ・第8トレンチ遺構図

## 第5章 出土遺物

今回の調査において出土した遺物のうち、顔戸遺跡の変遷を知る上で最も重要な「三反田地区SD01」からの出土遺物を紹介し、顔戸遺跡の傾向に概略を述べる。

当遺構より出土した遺物は、主として弥生時代後期から古墳時代中期にかけてのもので、弥生式土器、古式土師器、須恵器などがある。

弥生式土器と古式土師器は、入り乱れた状態で出土しており、細破片に至っては判別の不可能なものも多く、ここでは同時に取り扱う。これらの中には、壺・器台・高杯・鉢・甕等がある。

### 壺

(1～8)は小形の壺である。畿内で一般に布留式土器として取り扱う「小形丸底壺」とは異なり、弥生時代後期以降に近江の湖北地域で多く認められる器種である。(9)は直口壺、(112・13)は台付壺。(15・16)は「退化長頸壺」と呼ばれる壺で、(16)は肩口に篋描の施文をもつ。この器種に多い特徴である。(18・19・21)は胴部の扁平な壺で、(20)は東海地方の欠山式土器、(70)は口縁部に円孔をもつ無頸壺である。

### 器台

(29)は小形三種の一つで、小形器台である。皿部の中央に円孔をもつ。(41)は中空の器台で、受部と脚部が類似する。外面の篋磨きは器壁全体には及ばず、一部にハケを留める。

### 高杯

(30～49)は高杯である。(30・42・43・44)は口縁部と受部に明瞭な稜をもつ弥生時代後期の土器。(32・33)は大形の高杯。受部の器高が全体の過半を超える。

(34～39)は器壁の薄い土器で、口縁部と受部の境の稜が明瞭なもの(34・35)と、不明瞭なもの(34・35)と、不明瞭なもの(36・37)が存在する。(45)は内弯する受部をもつ。

### 台付椀

(53)はブランデーグラスタイプの台付椀である。内弯気味に立ち上がる口縁部は上端で、わずかに外方に折れ曲がる。

### 鉢

(54～59)は受口状口縁をもつ胴部の扁平な鉢。口縁部の外面に刺突文、体部に櫛描文をもつ、直器の大きさは二種あり、(54・55)は口径12cm前後を測り、(56～59)は口径18cm前後を測る。このほかに、口縁部が直線的に伸びるタイプ(60)、外反するタイプ(65)、小形で片口をもつタイプ(65)などがある。

## 甗

(62・63・64)は底部に円孔をもつ甗である。

## 甗

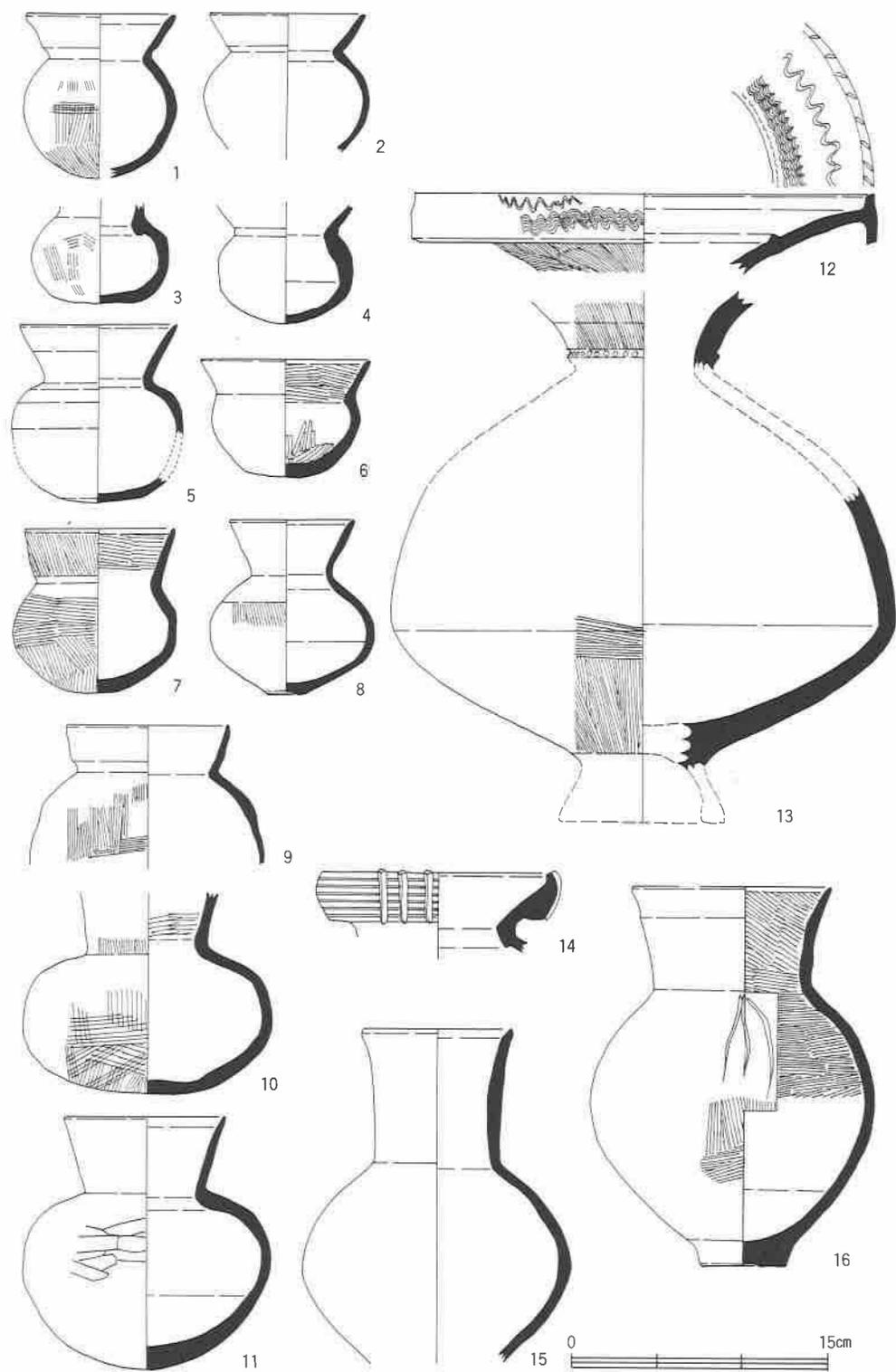
出土遺物の中で最も出土量が多く、変化に富んでいる。(71～163)は受口状口縁をもつ甗。(73～75)は東海地方のS字状口縁部をもつ。(78～119)は口縁部の直立するタイプであるが、立上りの長いものは無く、弥生時代後期以降の遺物である。(102～109)は口縁部の上端が、外方にのびるタイプのもので、外面の施文が少ない古墳時代前期の古式土師器である。(113・164～194)は口縁部上端が内面に肥厚する古墳時代中期の布留式土器である。頸部内面は肉厚になっており、外反時に明瞭な稜線を残すものは少ない。

(196～238)は外反する口縁部をもつ甗である。(196・192・224・227)は頸部内面にきつい稜線が残る。近江の湖北地方に多く認められる器種で、外面の粗いハケを特徴とする。この器種には脚台をもつものが含まれる。(200・202)は上半部が丸みを帯びた甗で、外反する短い口縁部が伴う。古墳時代中期のものである。(239)は胴部の長い甗で、内弯気味の口縁部をもつ。

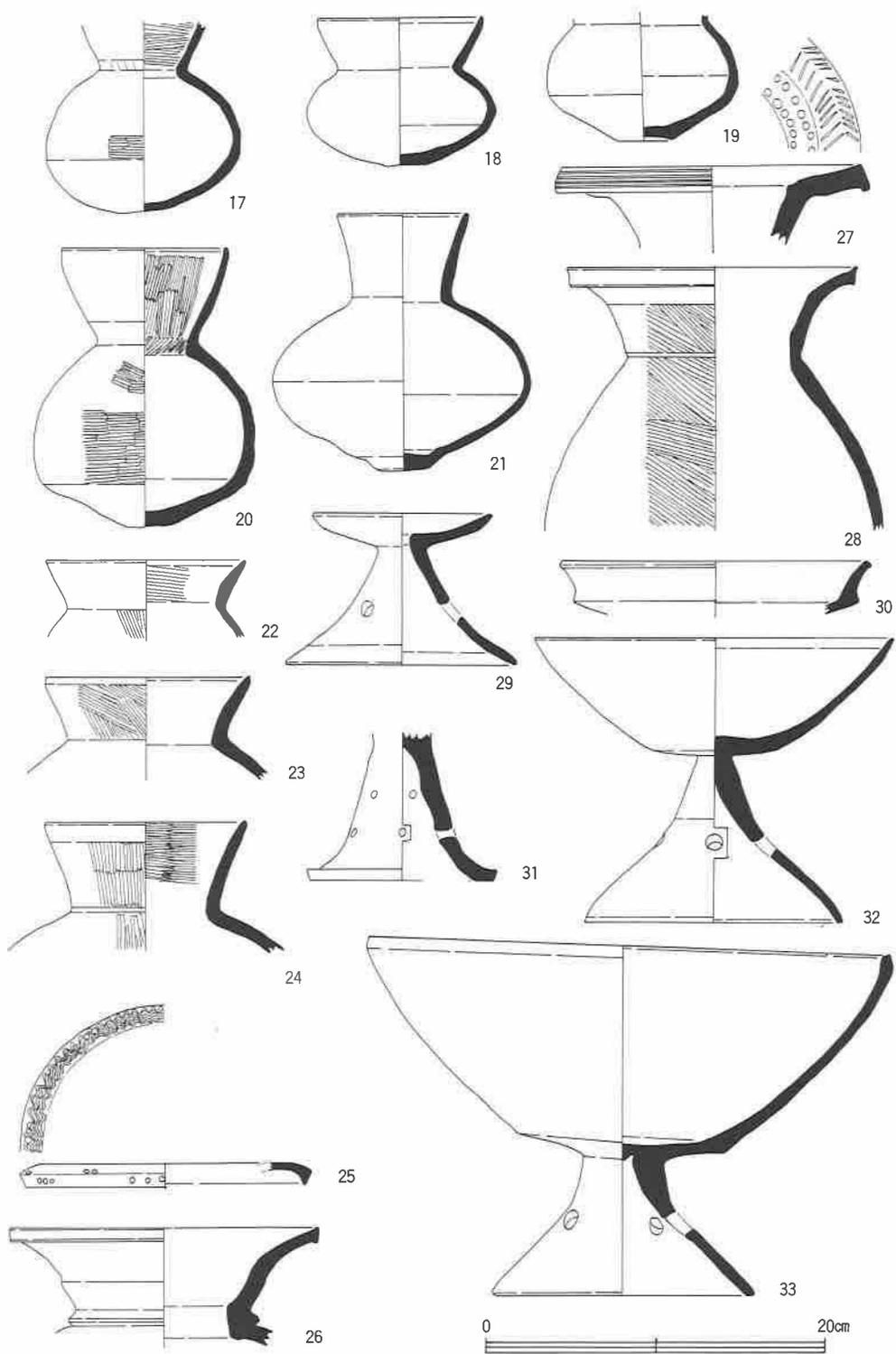
## 須恵器

弥生式土器や古式土師器とともに須恵器の杯、壺、提瓶等が出土した。(259～264)は杯蓋、(265～279)は、それに伴う杯身である。(281)は有蓋高杯である(280)の蓋が伴う。(285)は無蓋高杯の脚部、(286～288)は、甗である。

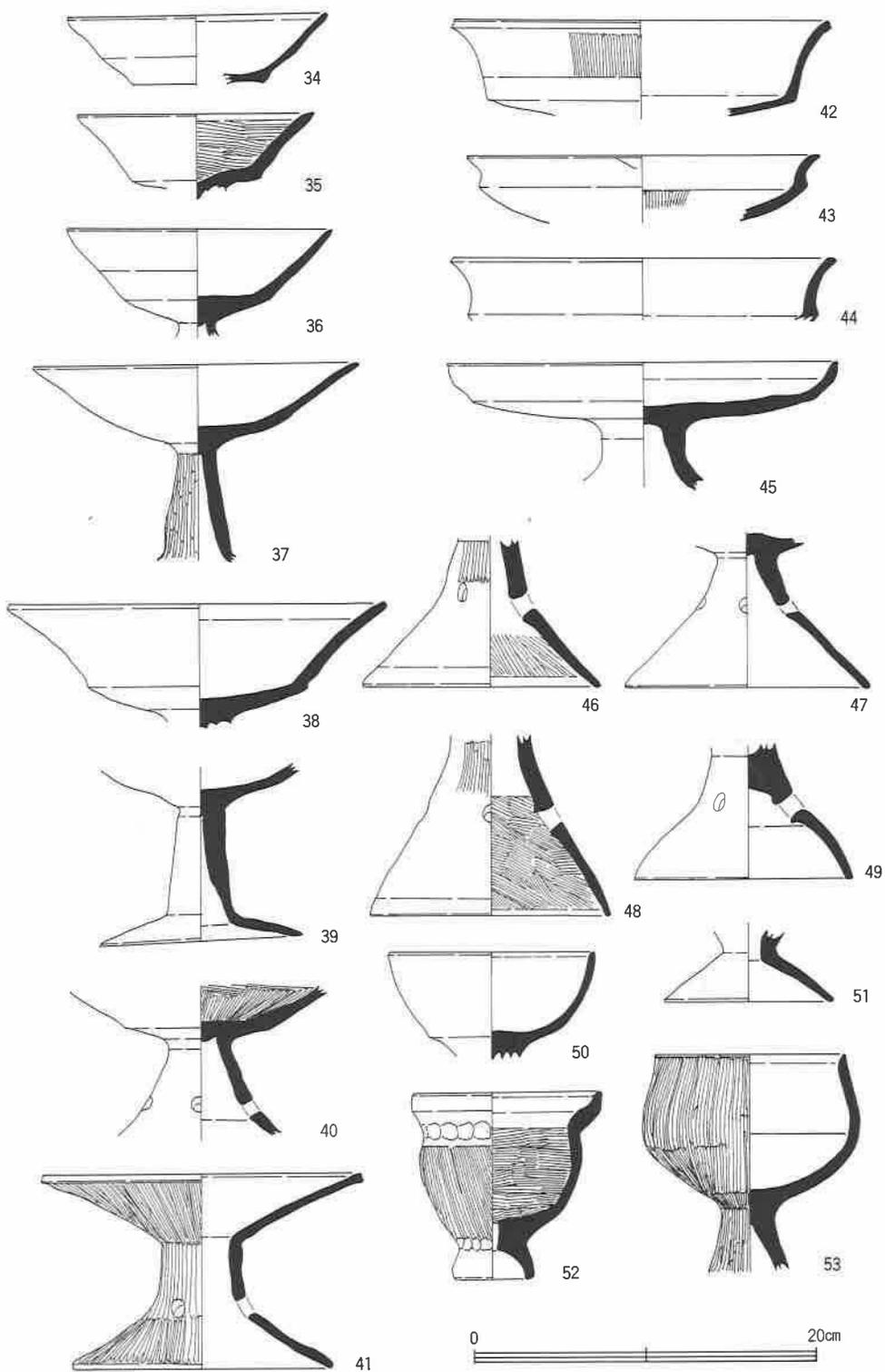
S D01の内部から出土した遺物の概略は以上のとおりである。これらの遺物は多時期に及ぶもので、弥生時代後期から古墳時代前期にかけては、湖北地域の土器を基礎として、東海地方の土器が多く認められる。また、古墳時代中期の須恵器と土師器は、同遺構から出土した最も新しい時期の遺物であり、この遺構が6世紀の後半まで開口していたことが判明した。



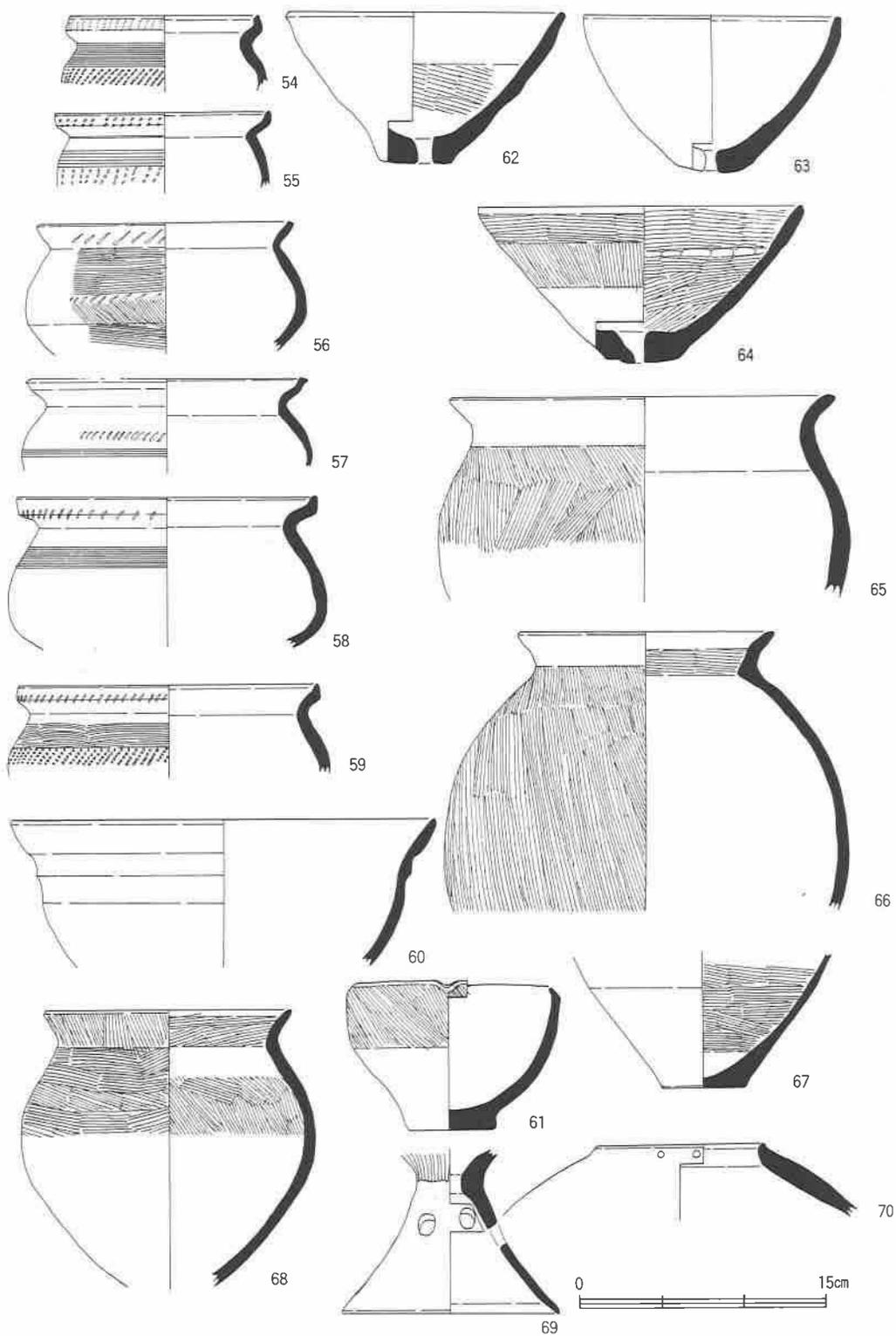
第8图 S D01出土遺物実測図(1)



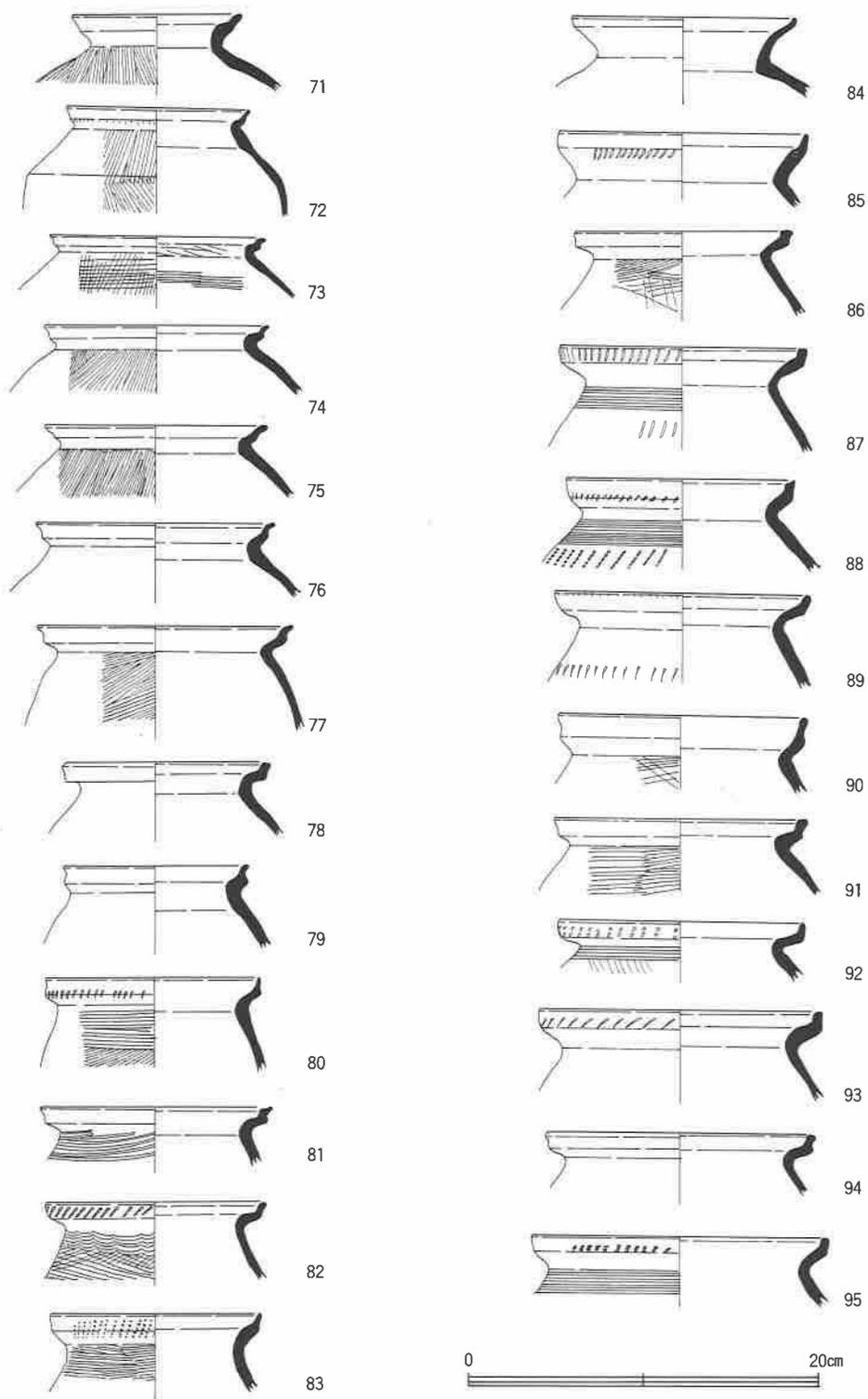
第9图 S D01出土遺物実測図(2)



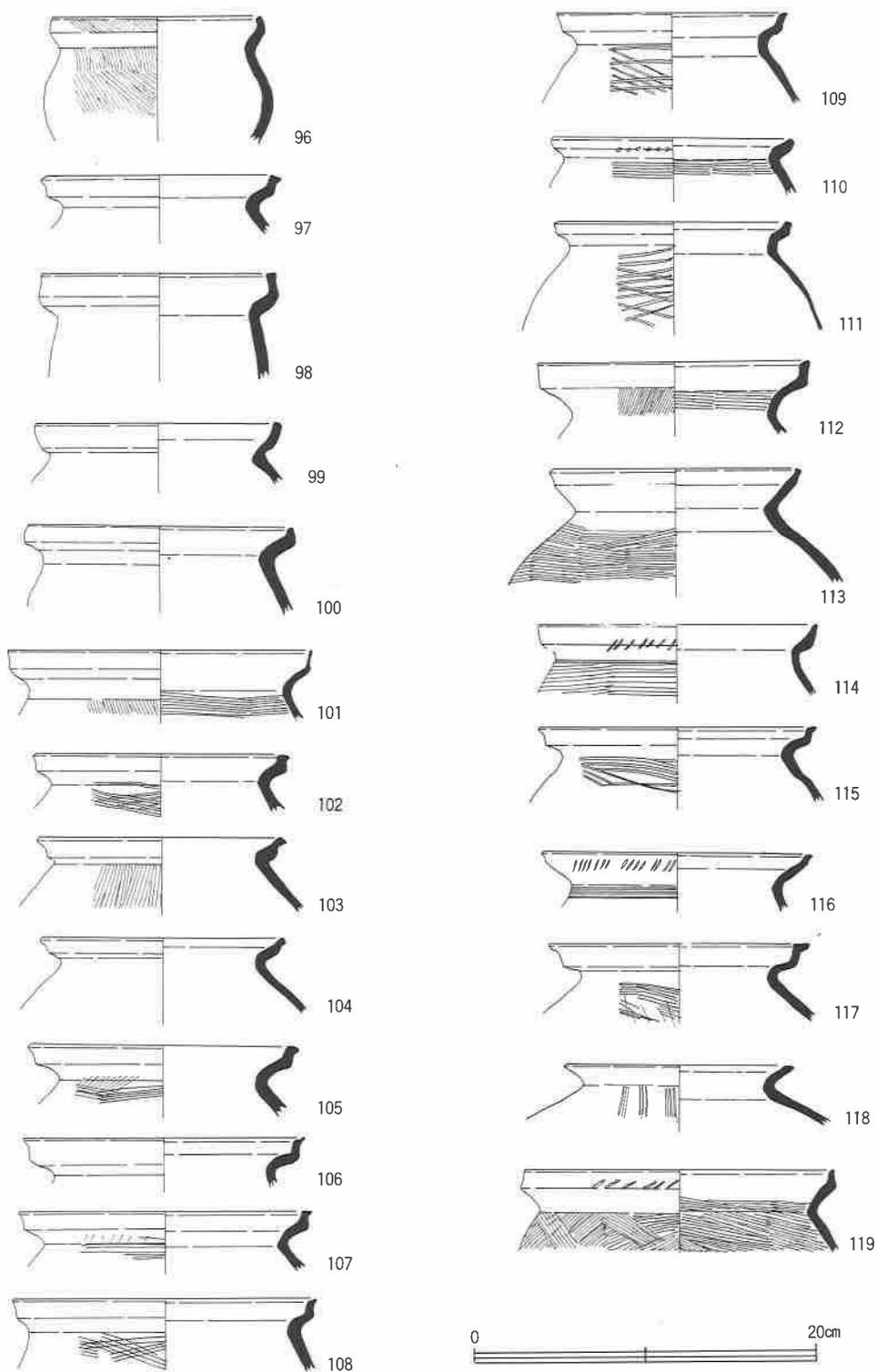
第10图 S D01出土遺物実測図(3)



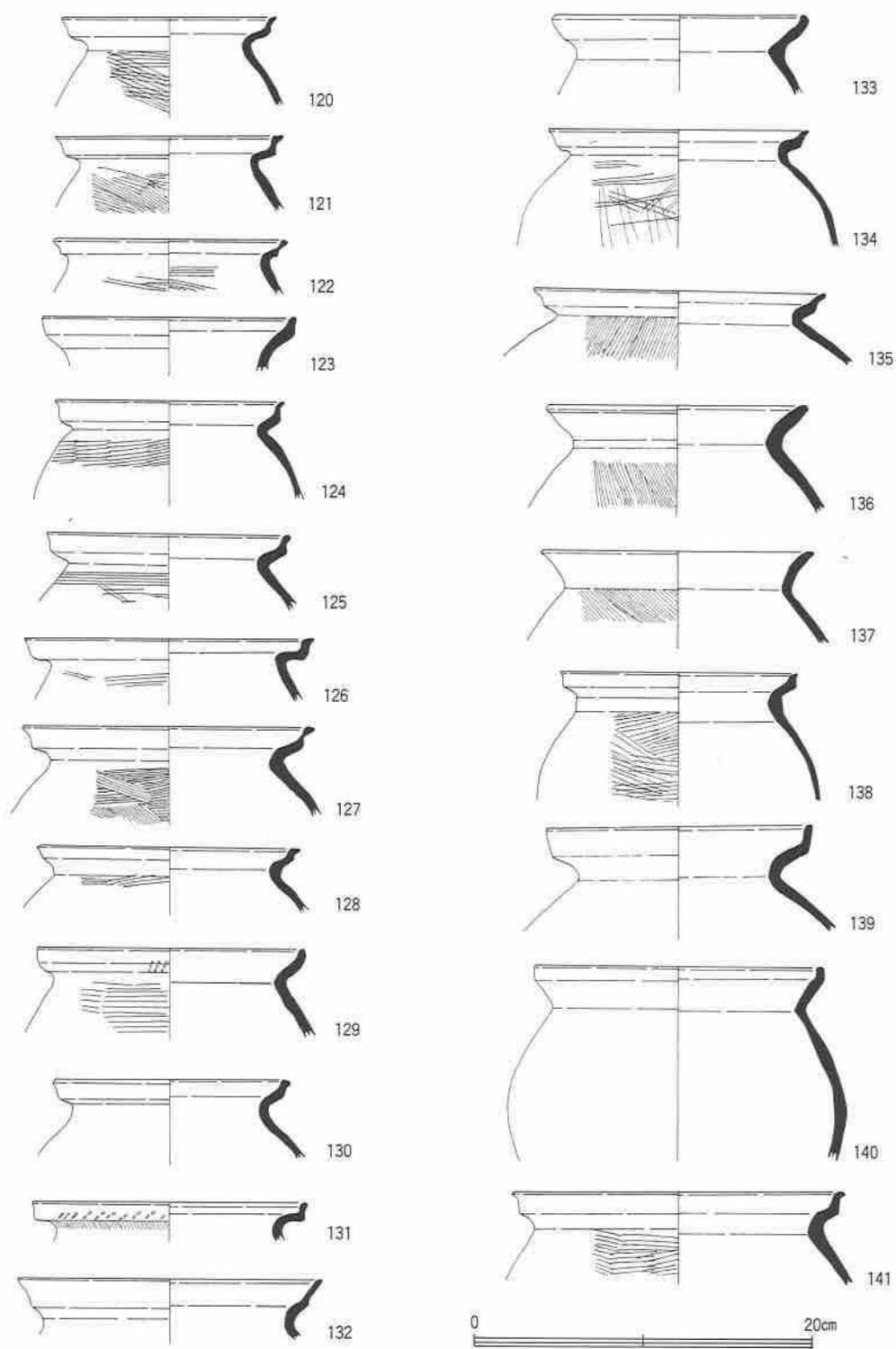
第11图 S D01出土遺物実測図(4)



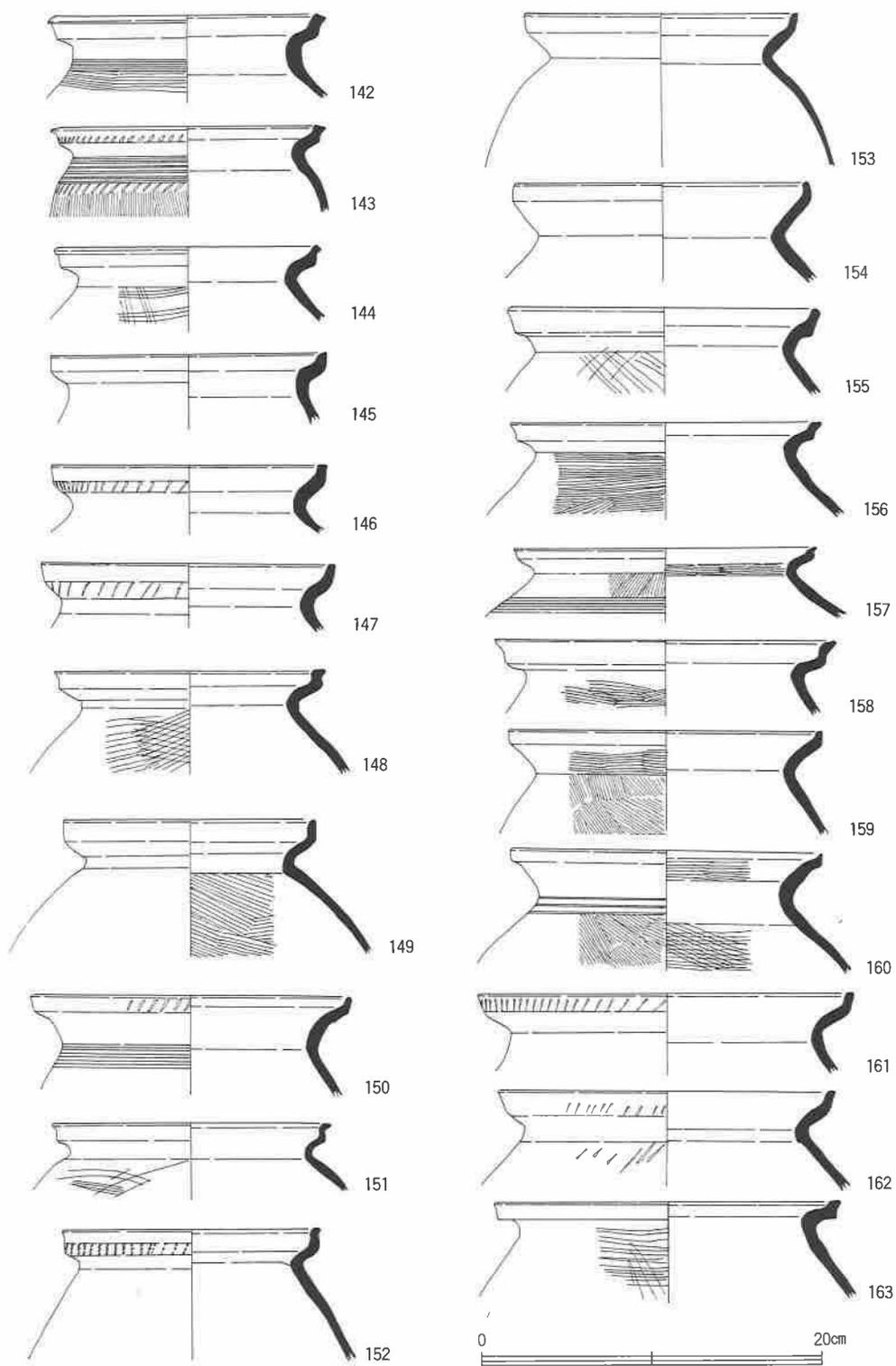
第12图 S D01出土遗物实测图(5)



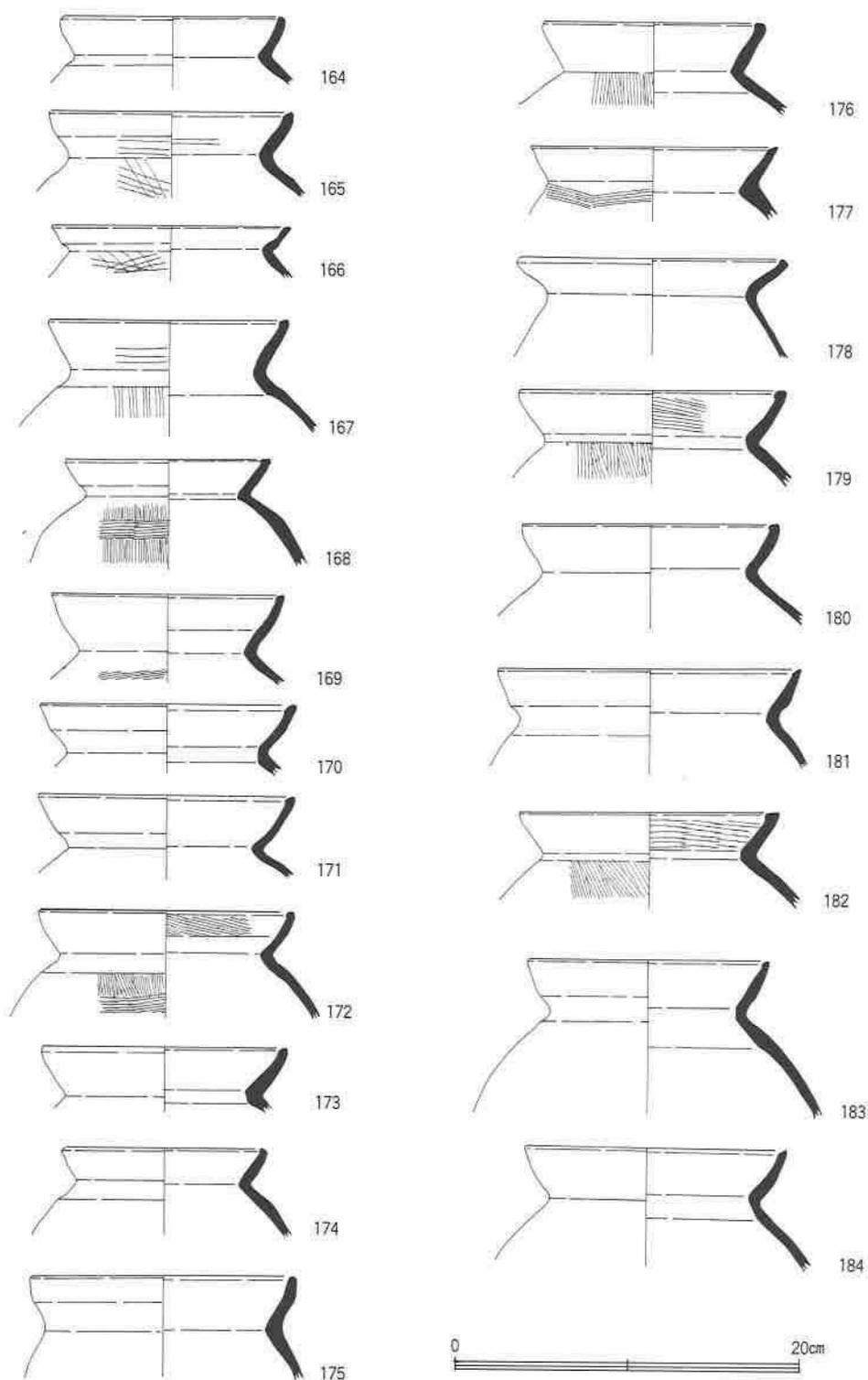
第13图 S D01出土遗物实测图(6)



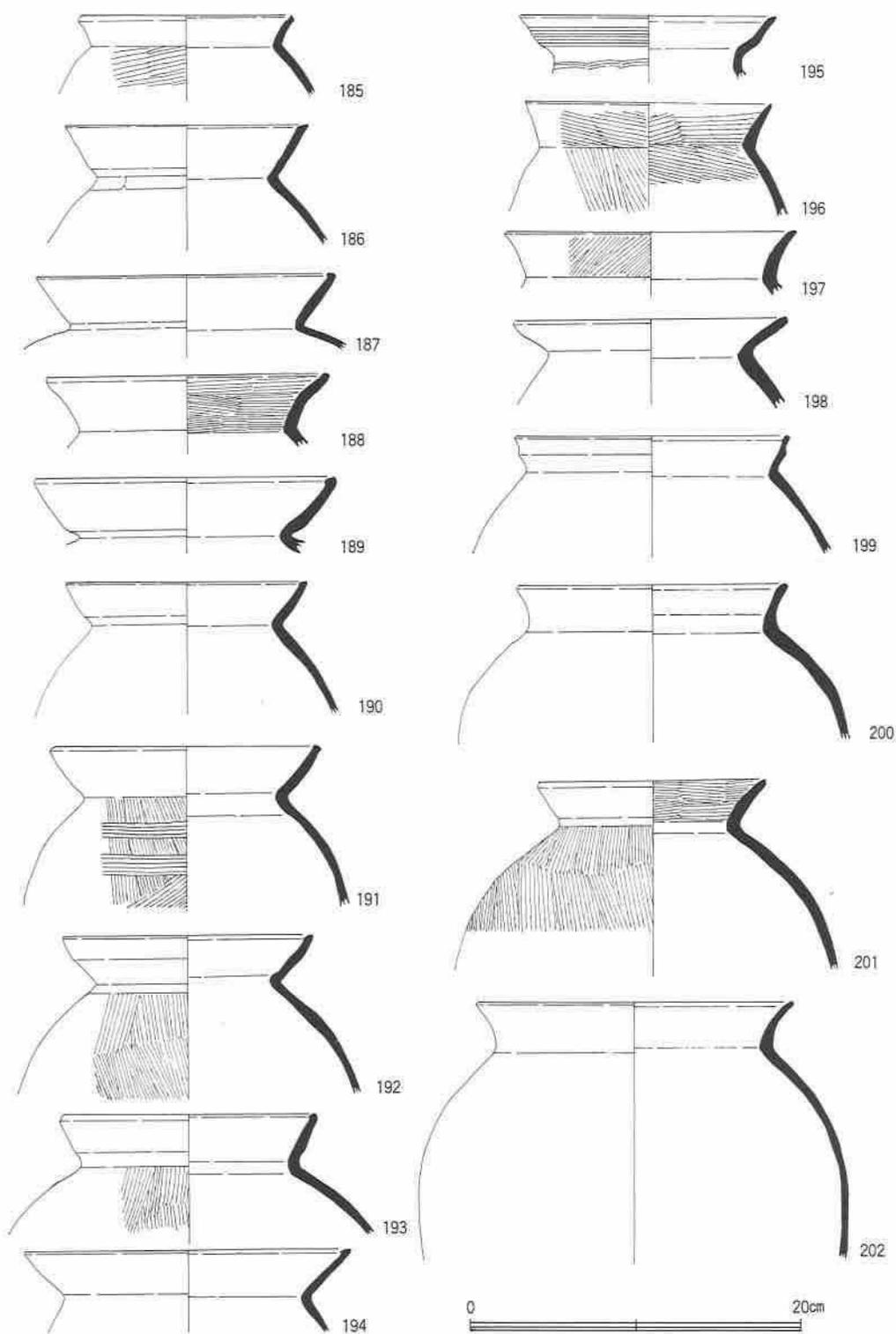
第14图 S D01出土遺物実測図(7)



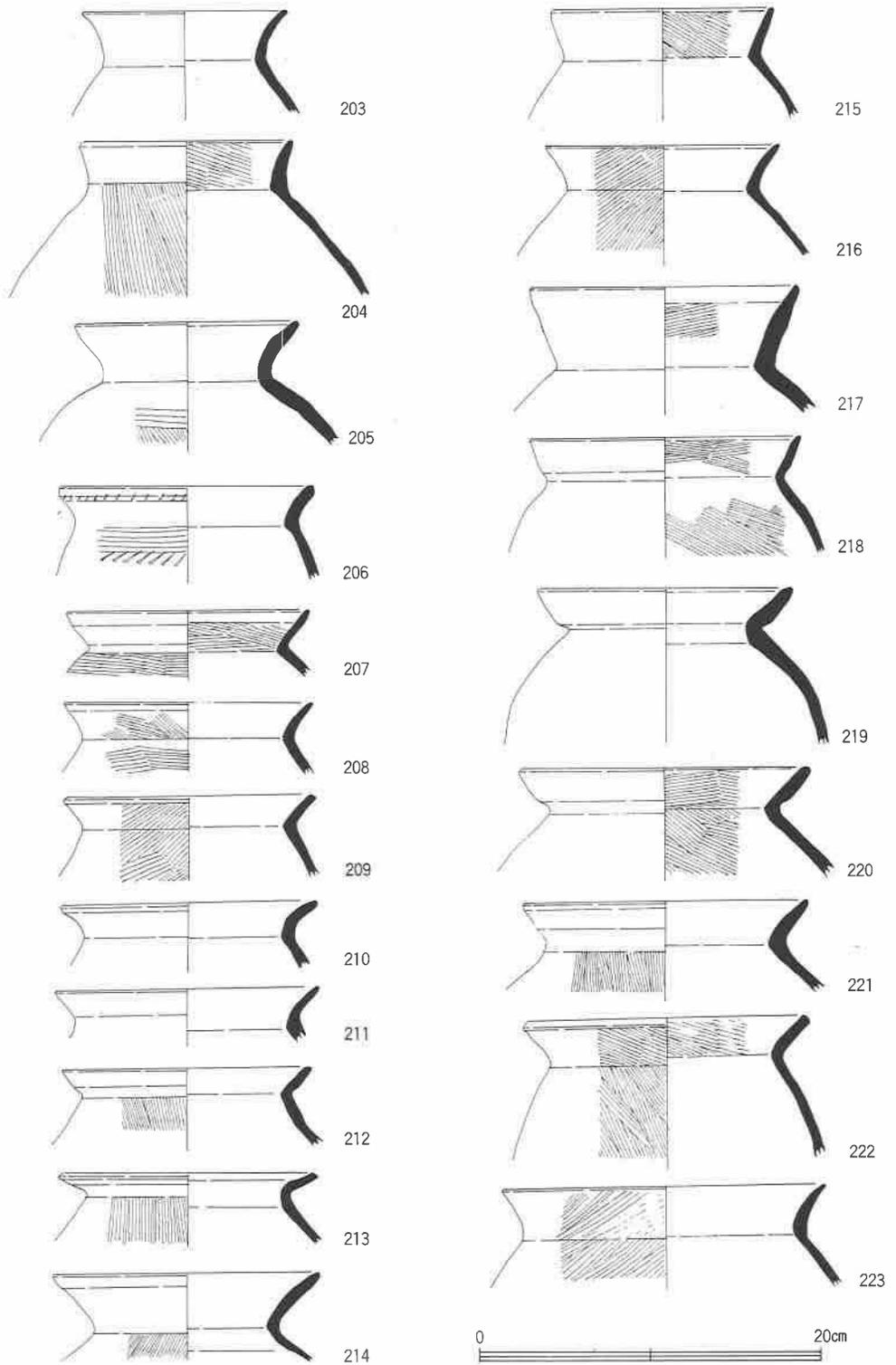
第15图 S D01出土遺物実測図(8)



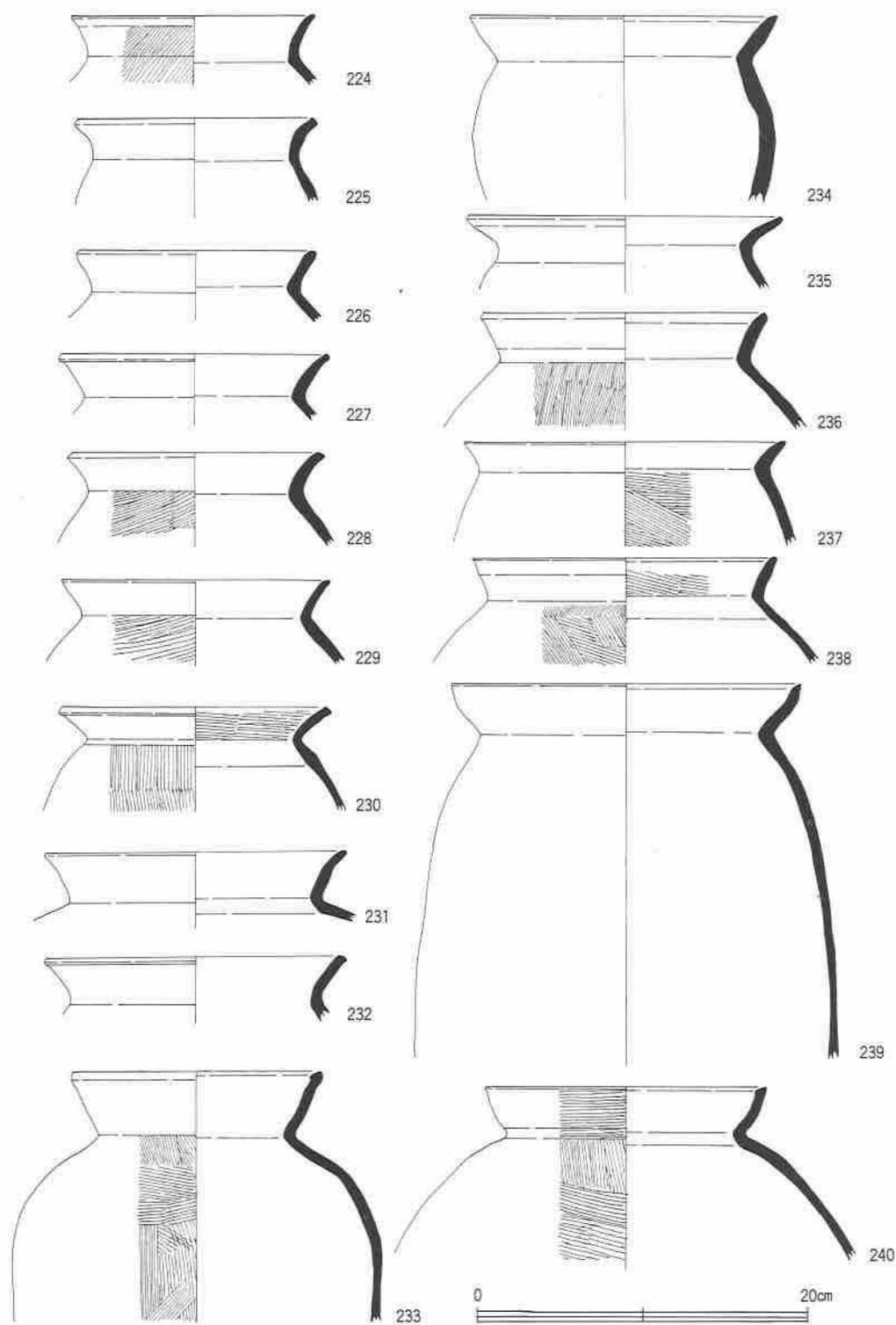
第16图 S D01出土遗物实测图(9)



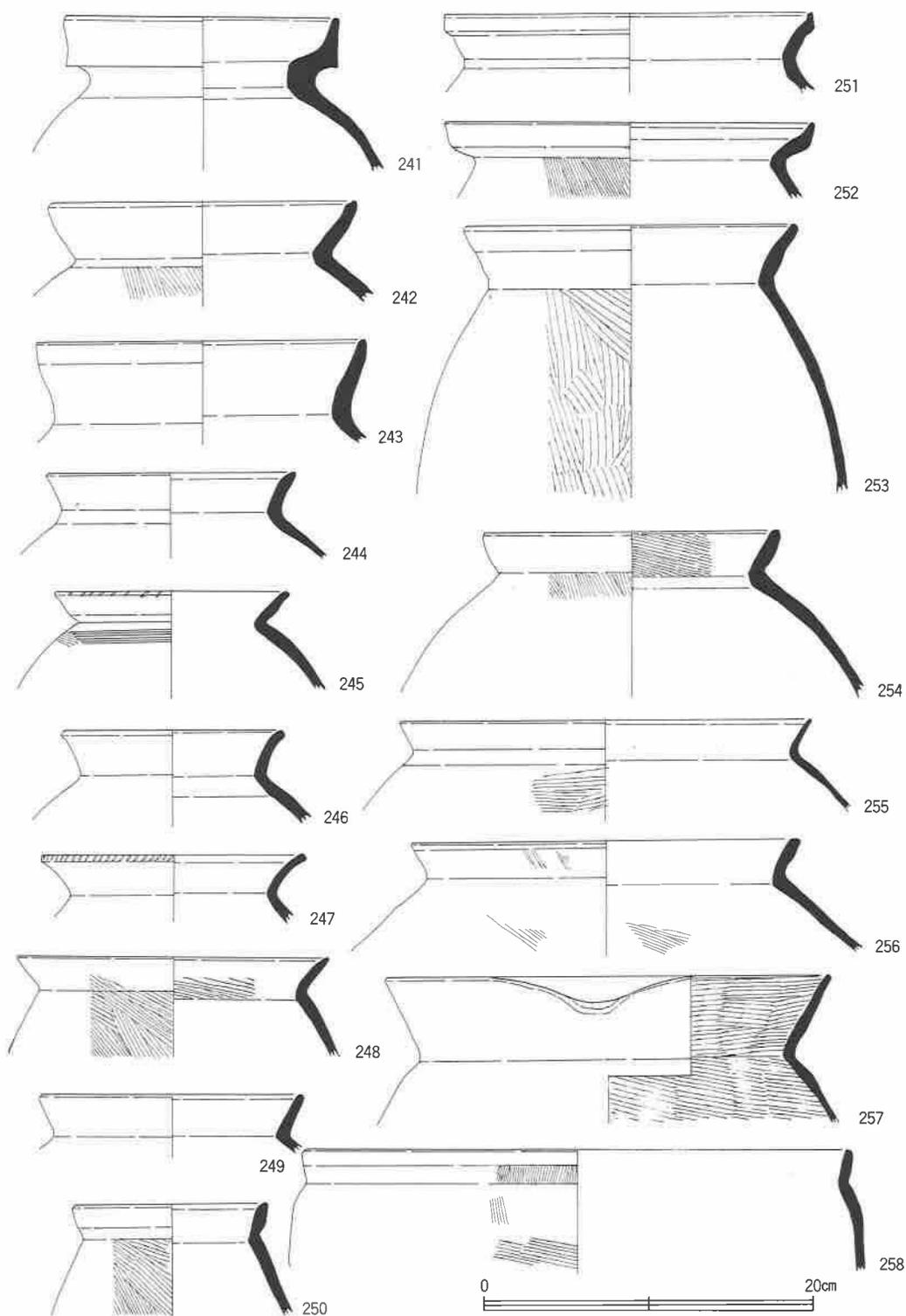
第17图 S D01出土遗物实测图(10)



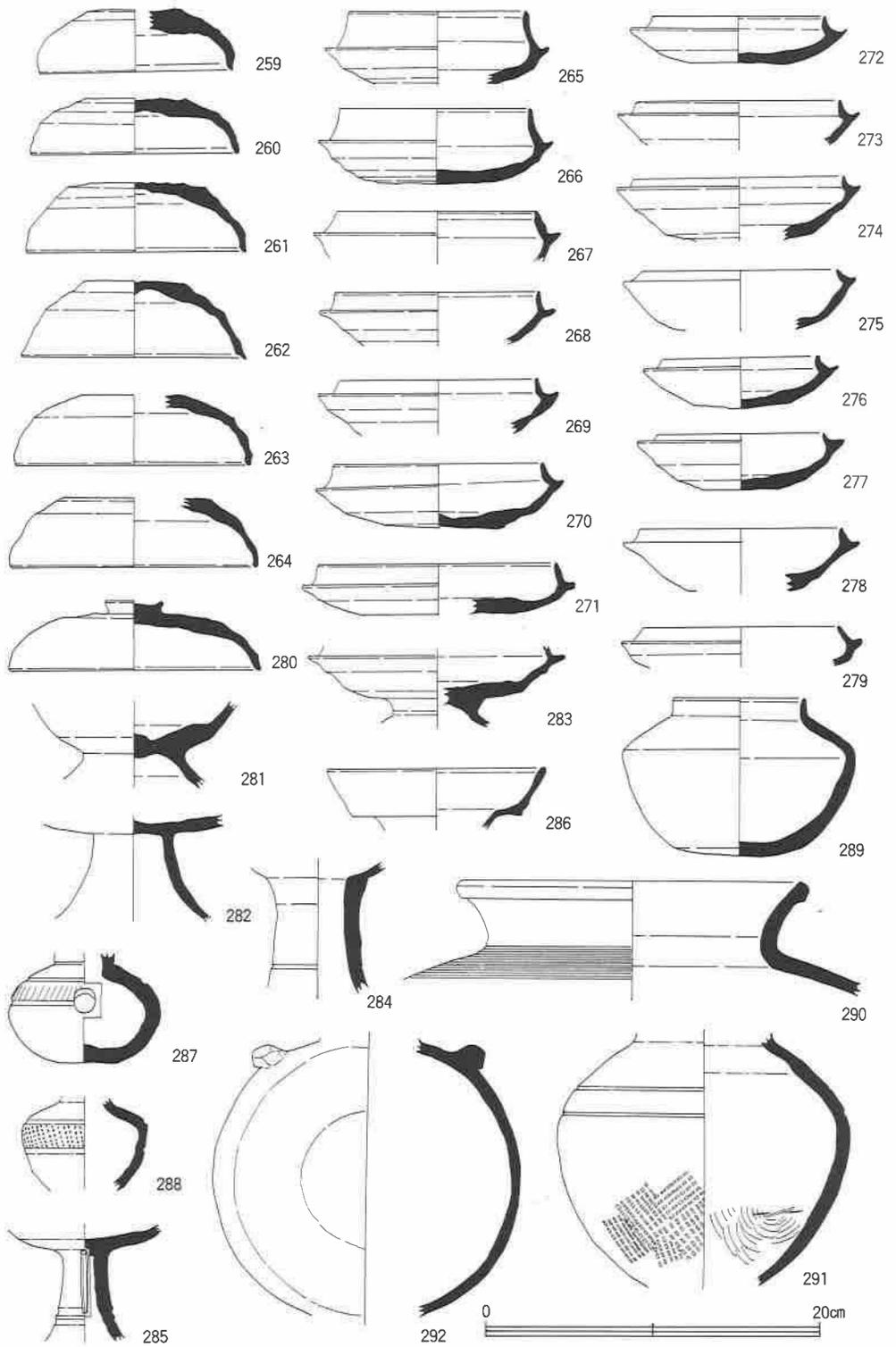
第18图 S D01出土遗物实测图(11)



第19图 S D01出土遗物实测图(12)



第20図 S D01出土遺物実測図(13)



第21图 S D01出土遺物実測図(14)

## 第6章 ま と め

坂田郡統一条里の普及地帯に拡がる「顔戸遺跡群」は、高溝遺跡・顔戸遺跡・正光寺遺跡・長門寺遺跡を中心とした複合遺跡群である。この遺跡群の大きな特徴を挙げると、第1に縄文時代から奈良時代にかけて連綿と集落が存在する点である。このうち縄文時代の遺構については、その実態が明らかでないが、その豊富な出土遺物については「高溝遺跡高溝大井地区」において報告されたところである。

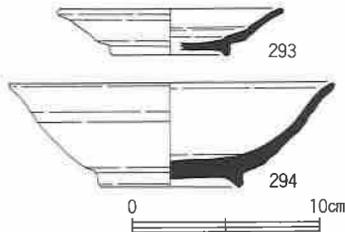
縄文時代の遺物は、前期から晩期に至る各時期の資料が出土しており、「高溝遺跡」の基礎資料として取り扱われている。

続く弥生時代から古墳時代にかけての遺構は、これまで「高溝遺跡ニエダ地区」の倉庫跡等の遺構と、「高溝大井地区」の大溝遺構が知られているが、「顔戸遺跡三反田地区」におけるSD01の存在が今回の調査で明らかになった。この遺構は現存地割の上でも旧河道として、蛇行した地割線を残しており、集落の立地する微高地の縁部に取り巻く性格をもち、歴史的には新しい時期まで、多少の位置を変えながら、存続したことが推測される。この遺構については、顔戸遺跡の検出遺構群のなかで、最も西側にあり、以西の地形が低下するため、環濠的な要素の遺構としても考えられるが、これについては今後の研究課題として残されよう。

顔戸遺跡群の第2の特徴は、条里普及期にあり、水田管理の建物群が随所に認められるほか、小規模河川や大溝状遺構が、この時点で埋設されることにある。

高溝遺跡では、これまでの調査の中で、この埋設行為が9世紀以降に実施されていることが明らかとなっている。また顔戸遺跡においても同様のことが推測されるが、こちらの遺跡では埋設時期を記す遺物は出土していない。しかしながら今回の調査では、条里景観に規制された建物遺構が随所で確認され、その遺構の成立年代から、条里普及の年代を明らかにすることが可能となってきている。

「顔戸遺跡茶屋町地区」から出土している(293・294)は灰釉陶器の皿および碗であるが、



こうした遺物の丁寧な分析が、同地域における条里普及の年代を明らかにするものと考えられる。

条里の普及は、同一地域においても必ず同時期の施工とは限定できず、また、小規模河川の埋設も一時期に実施しえるものではなく、ここで示す条里の普及年代は厳密なものでないが、顔戸遺跡群の中では、9世

第22図 茶屋町地区出土遺物実測図

紀に開始された条里の普及が、11世紀に入り完成したものと想定される。この際、先行する多くの遺跡が削平され、また埋設されてきた。

さらに水田管理の建物群の建構は、それらの建物の東方への移動によって、水田面積の拡大対象地とされ、その遺構の削平へと結び付いていることが、明らかとなった。これらの顔戸遺跡の変遷を記す資料は、地域史解明の貴重な一助となろう。

文末になったが、調査に際して御協力をいただいた関係者の皆様に謝意を表する次第である。

# 圖 版



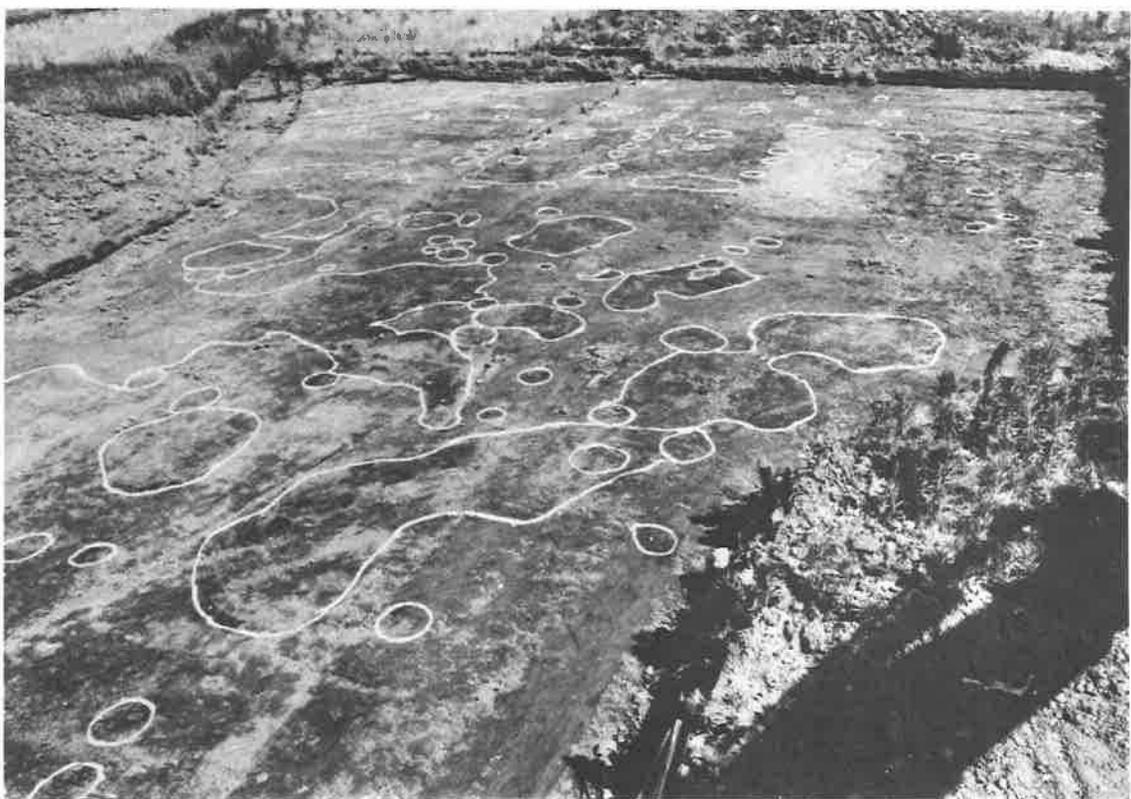
調査地近景



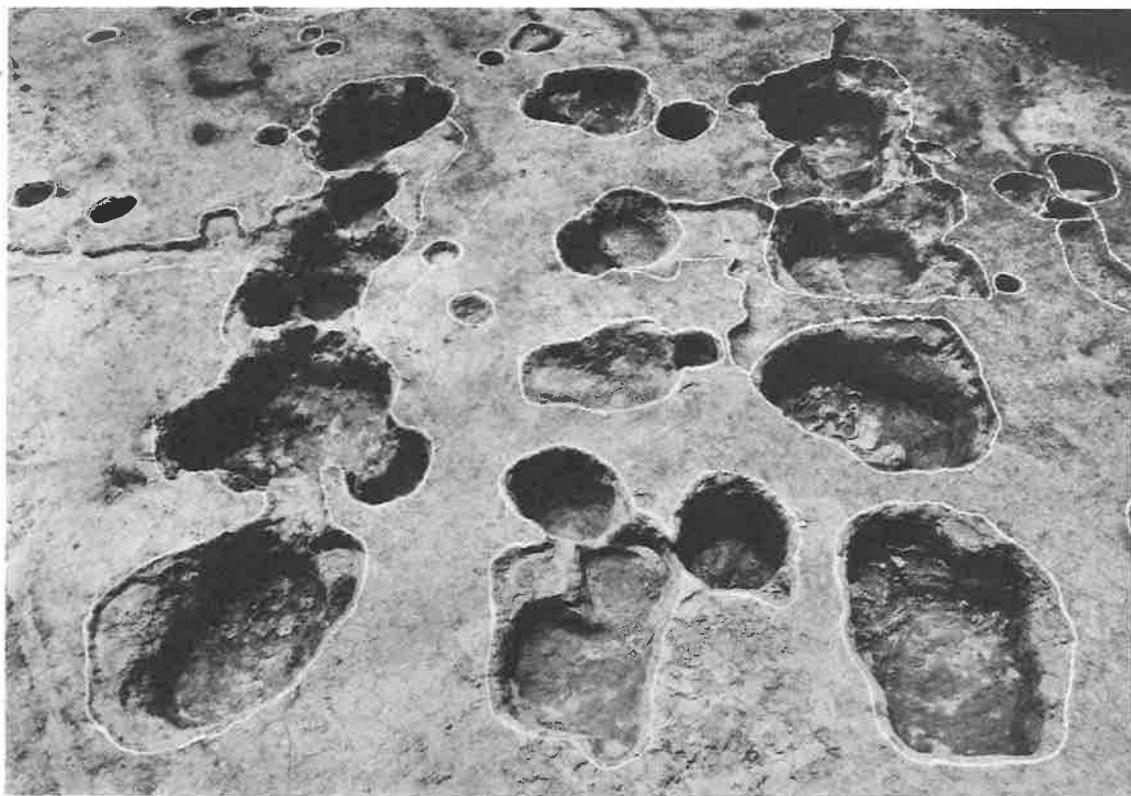
調査地区近景



調査地区全景（北西から）



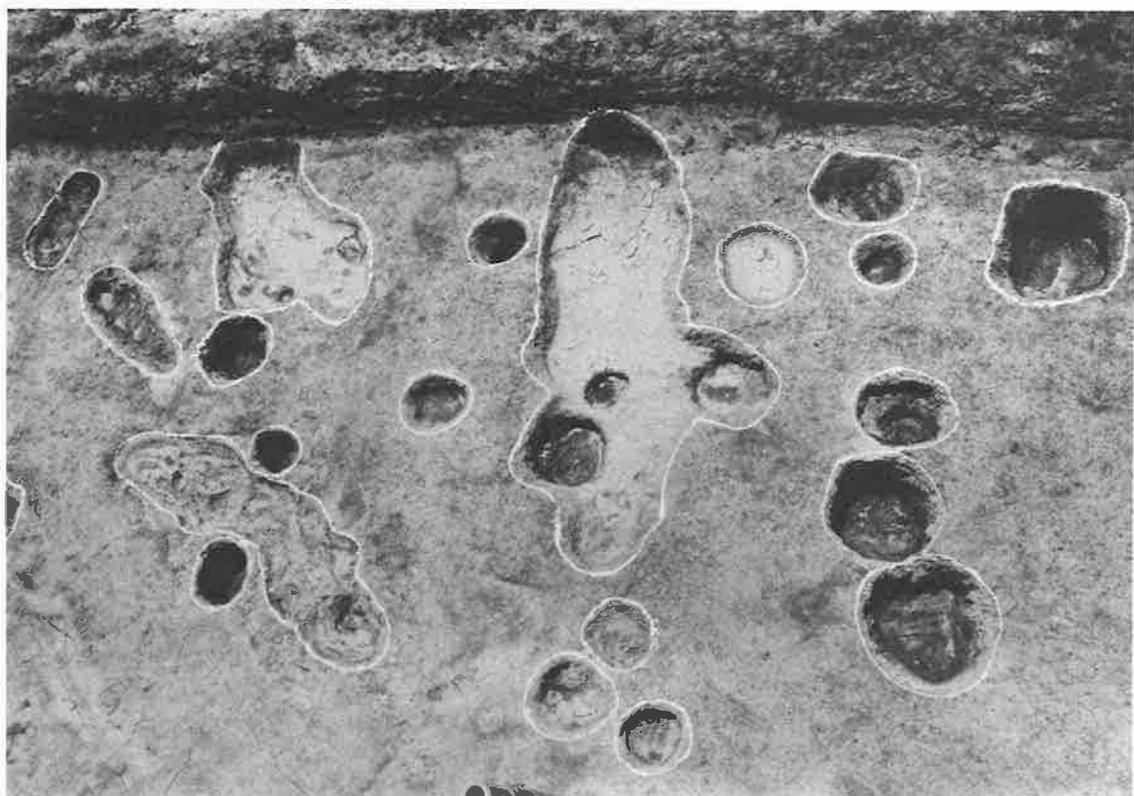
調査地区遺構検出状況（南東から）



S B02 (北から)



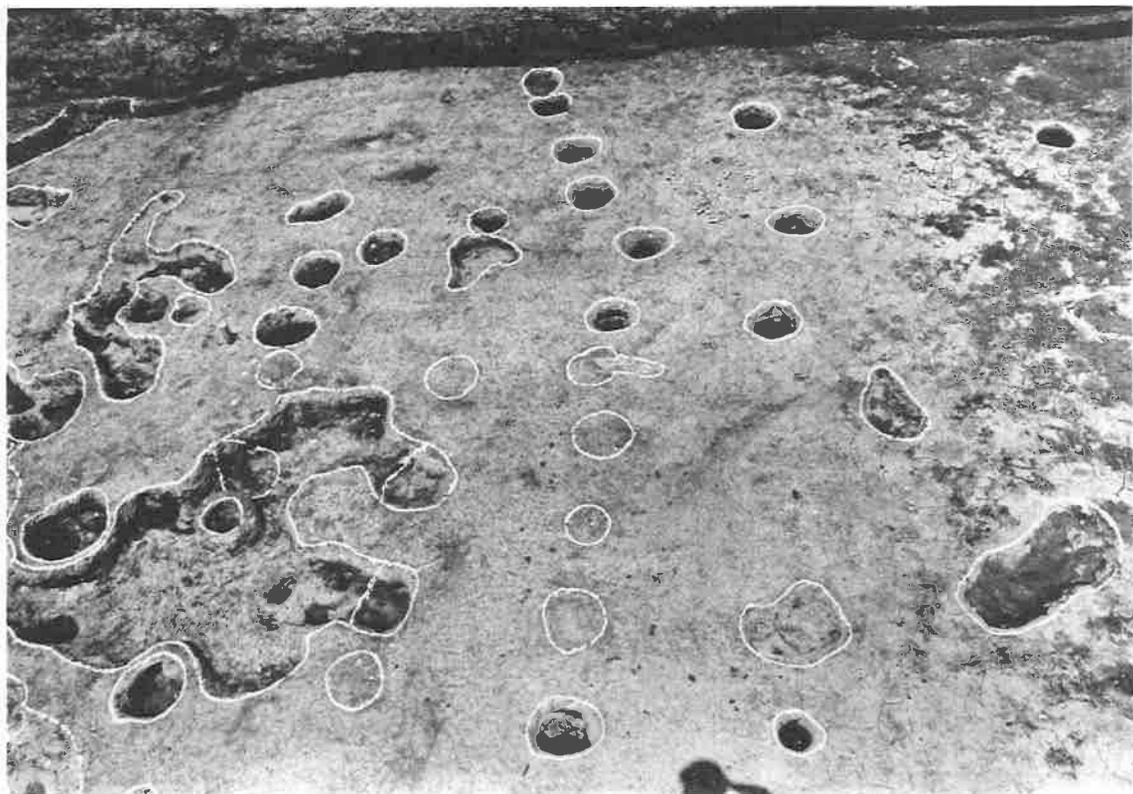
S B02 (南東から)



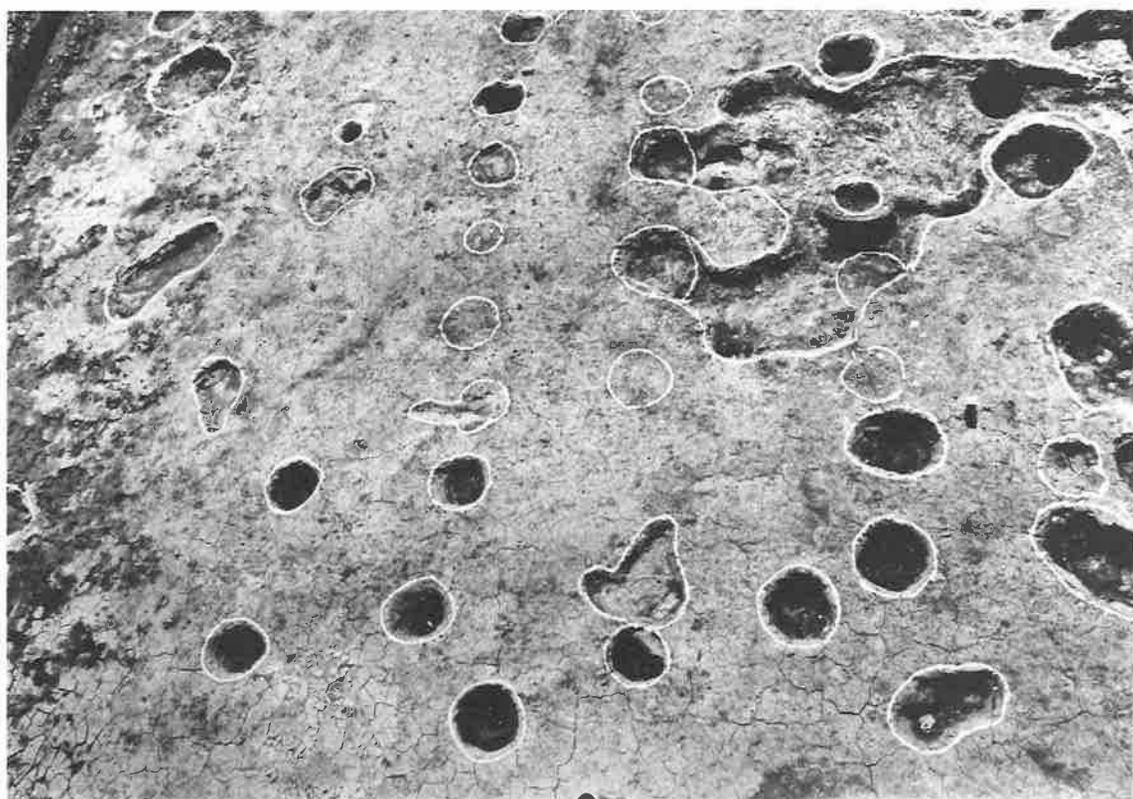
S B03 (北東から)



S B03 (北東から)



S B04 (南東から)



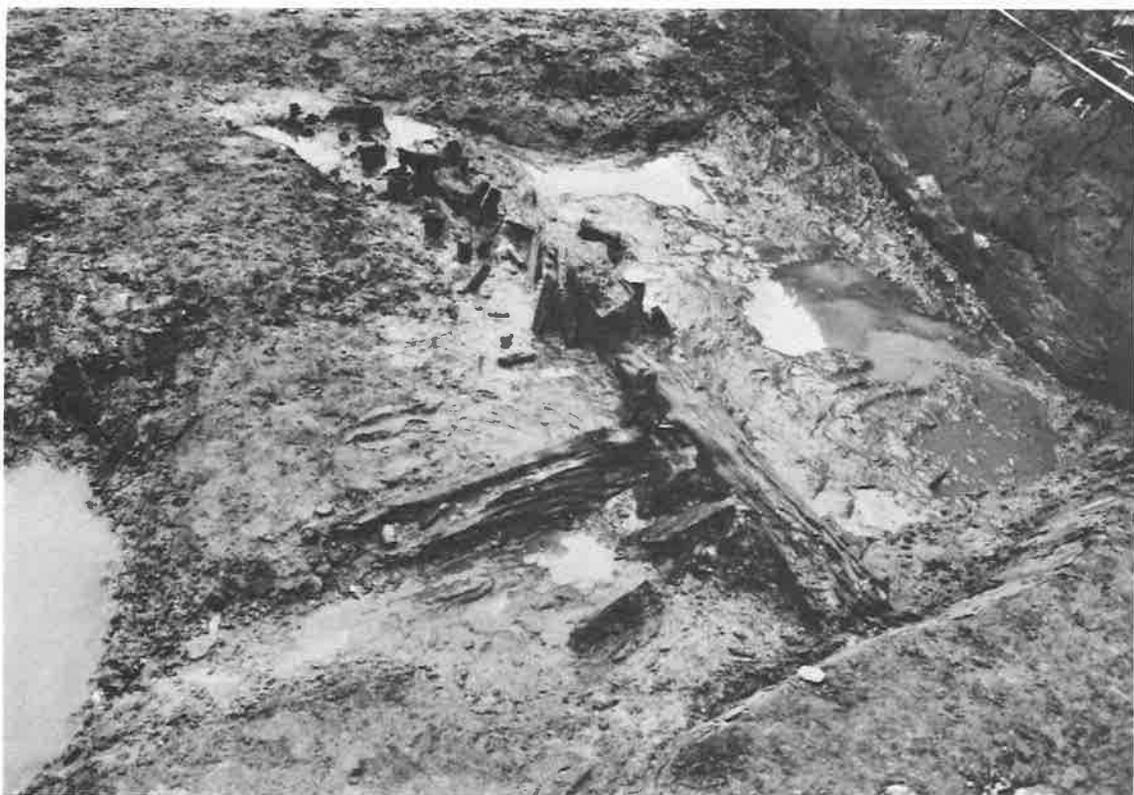
S B04 (北西から)



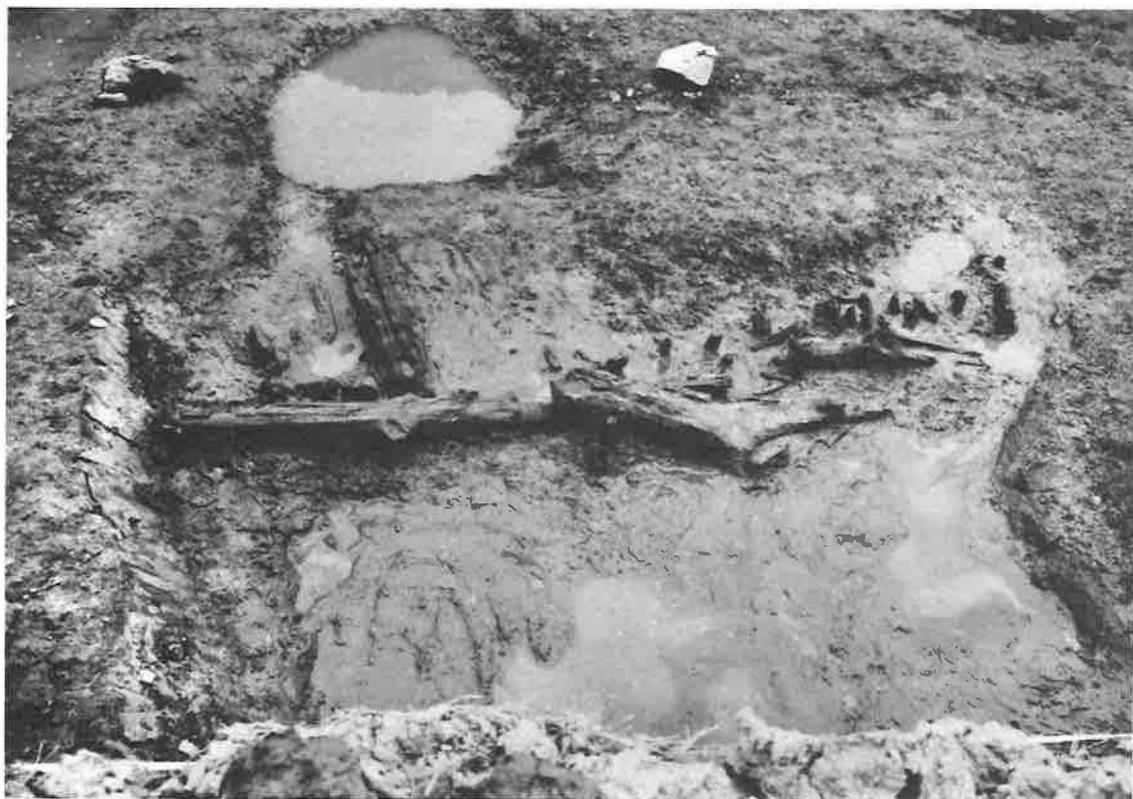
堰状遺構



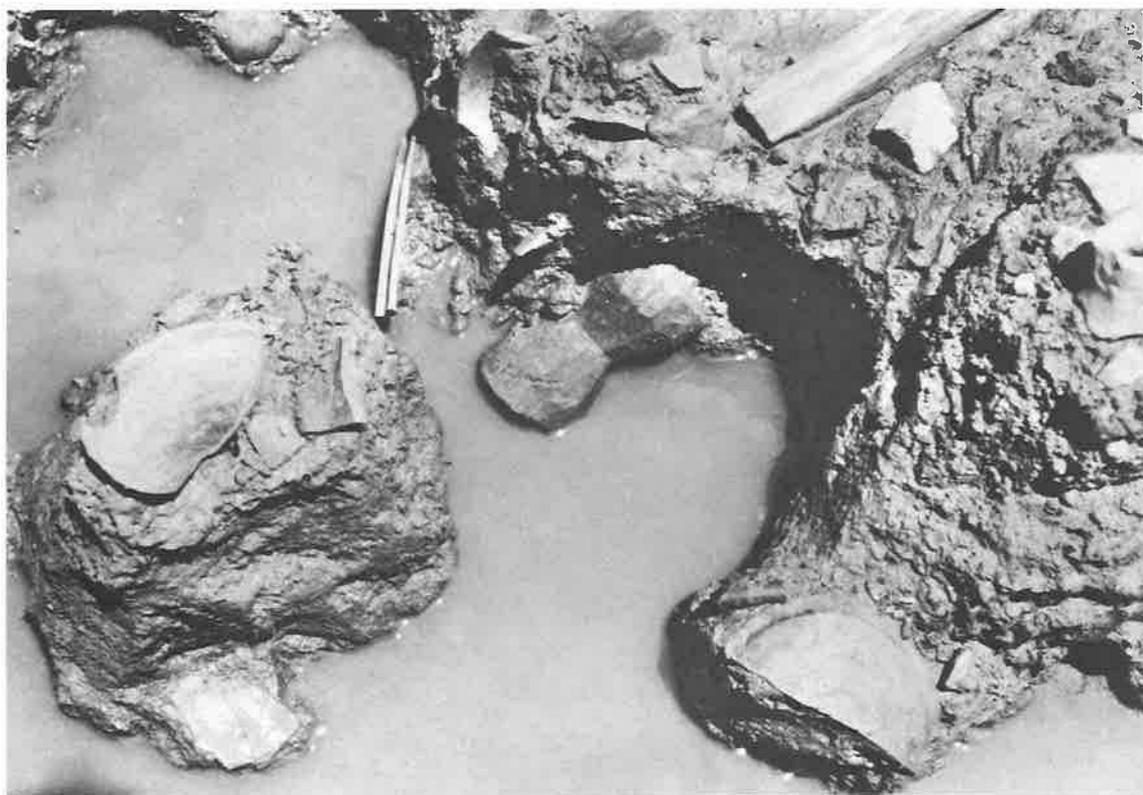
堰状遺構



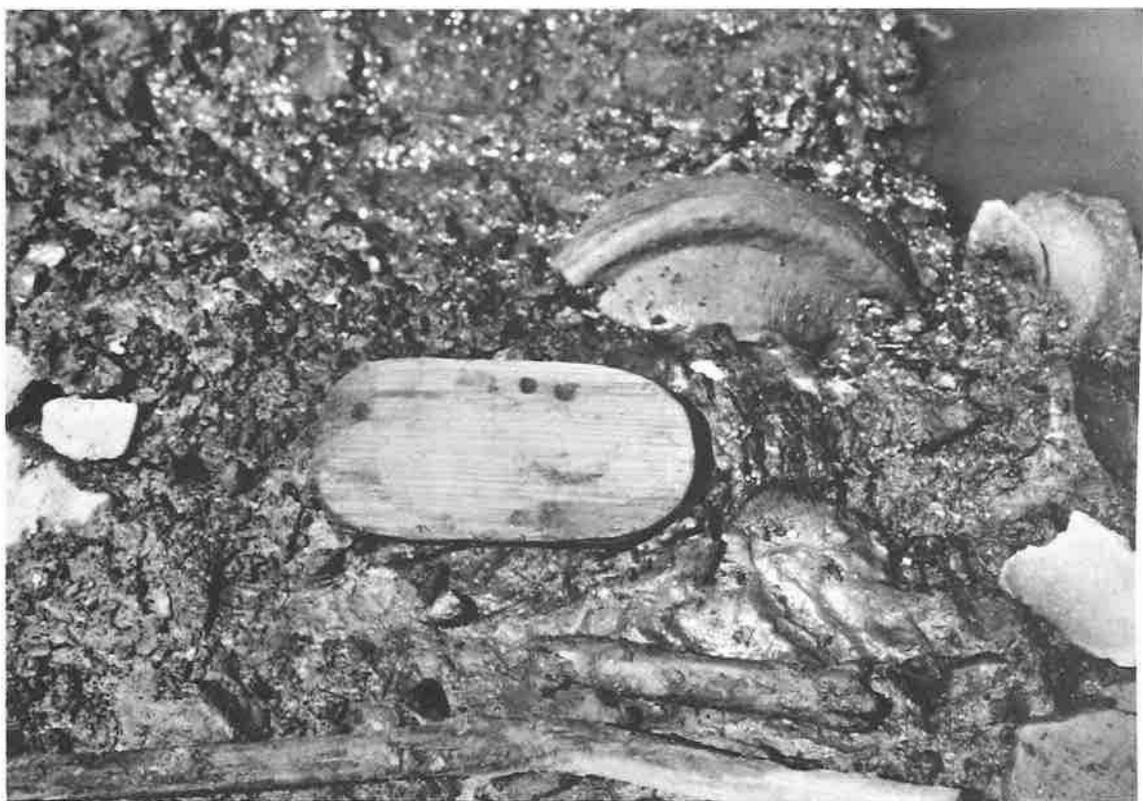
堰状遺構



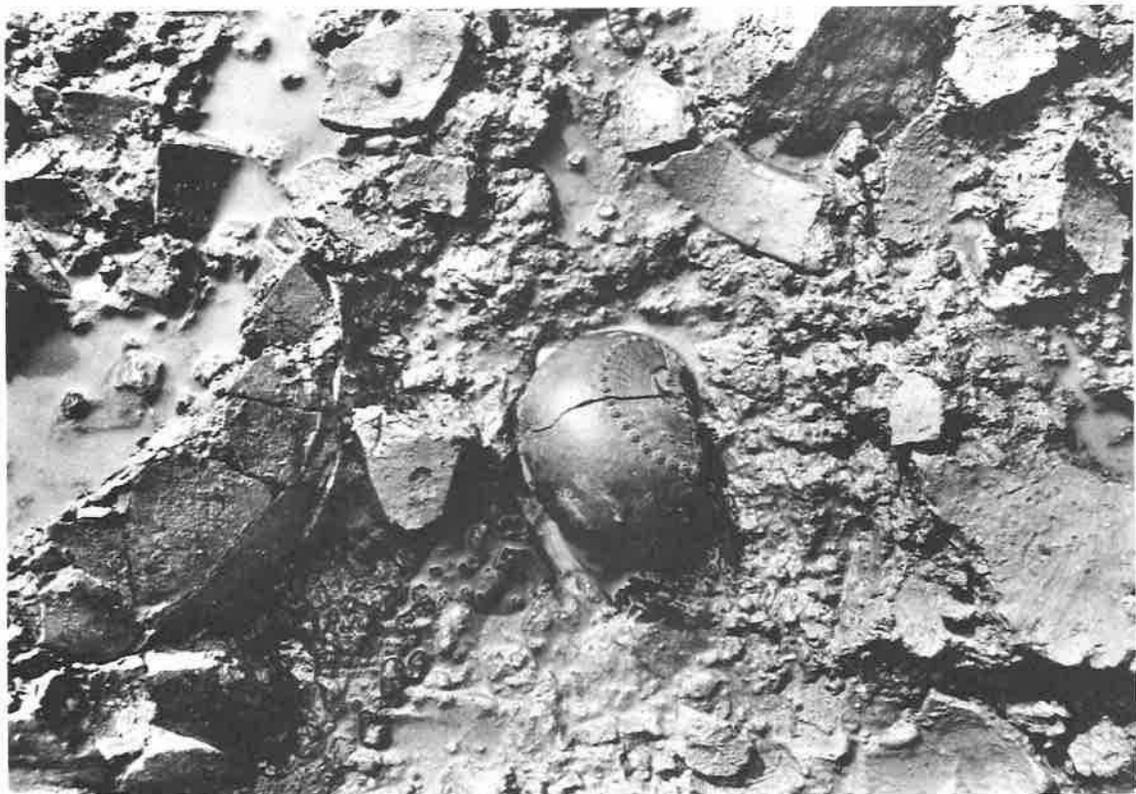
堰状遺構



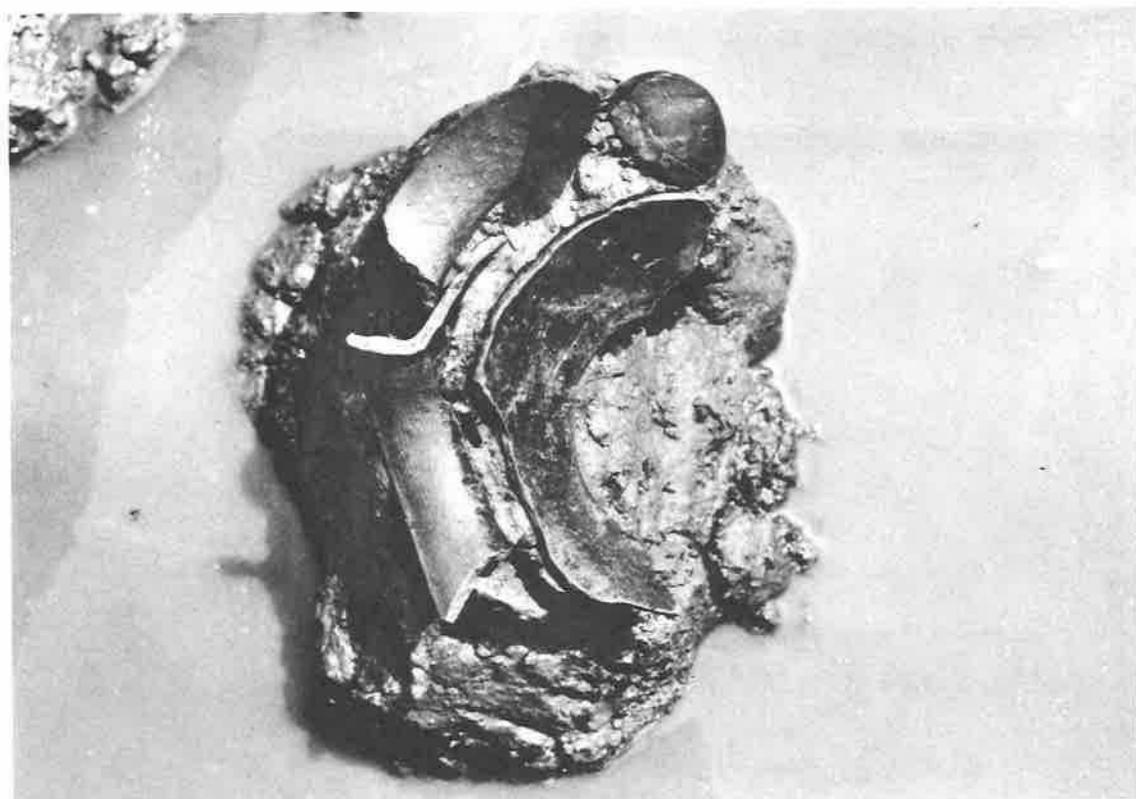
遺物出土状況



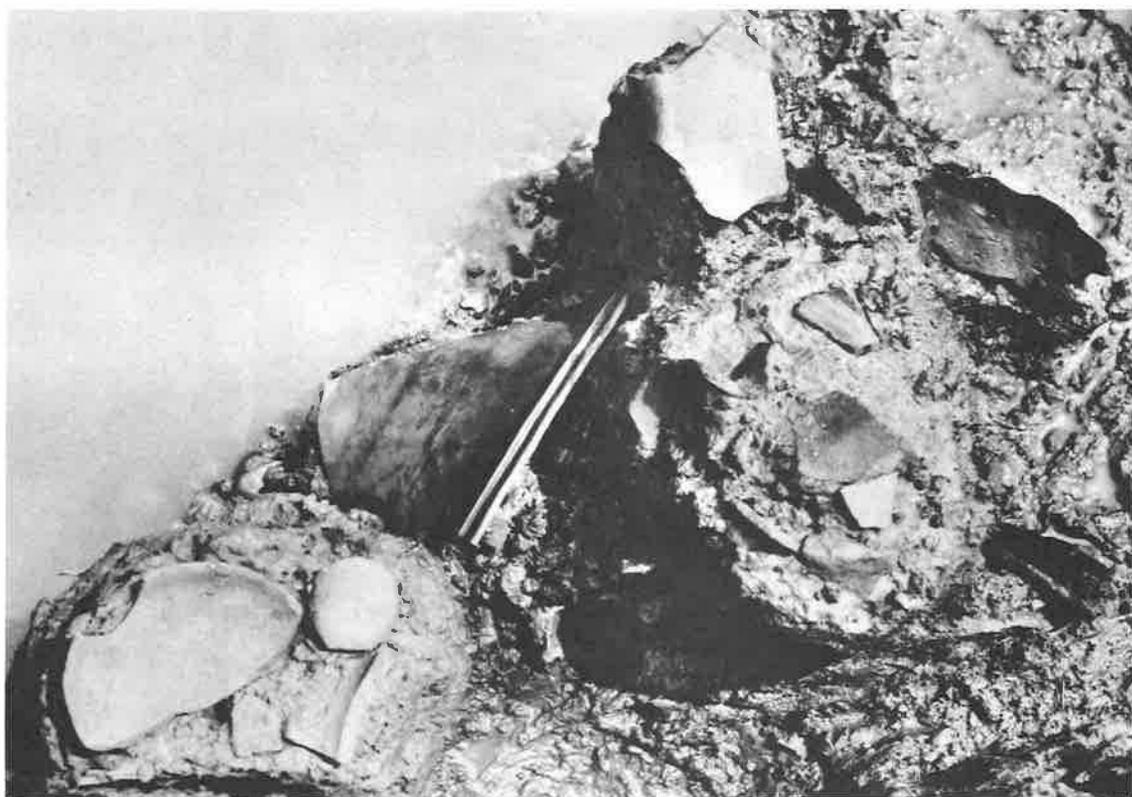
遺物出土状況



遺物出土状況



遺物出土状況



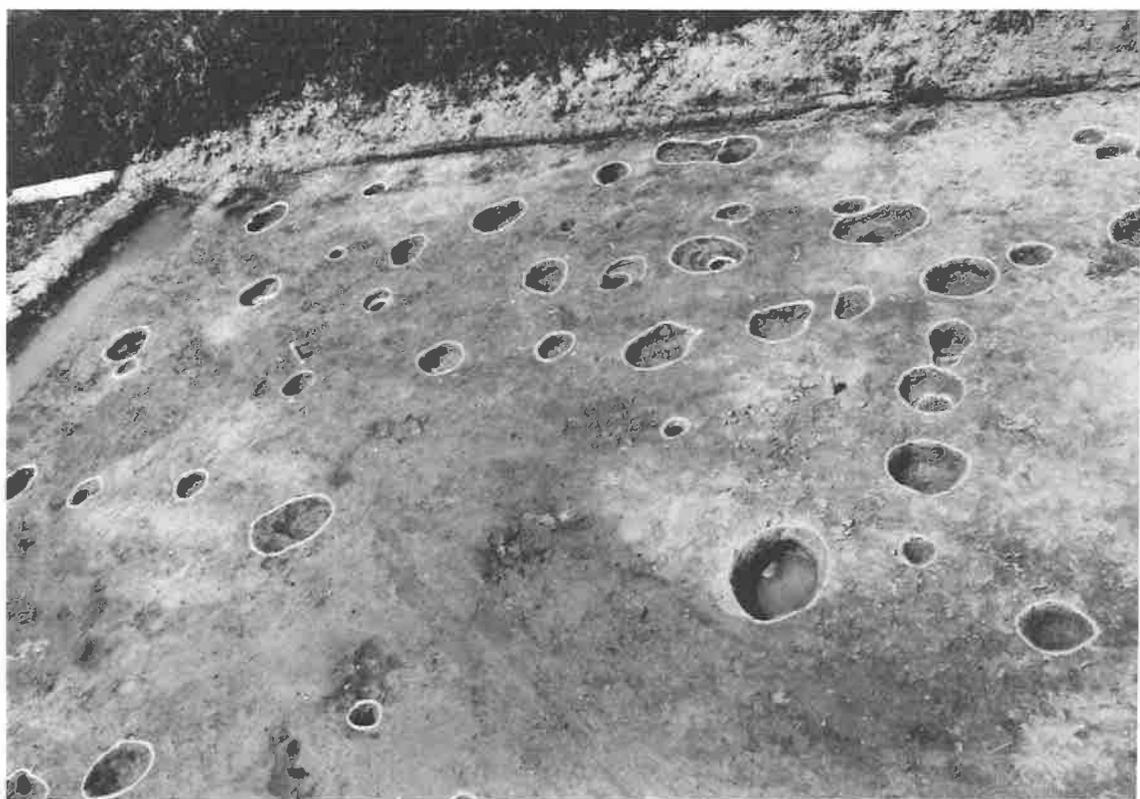
遺物出土状況



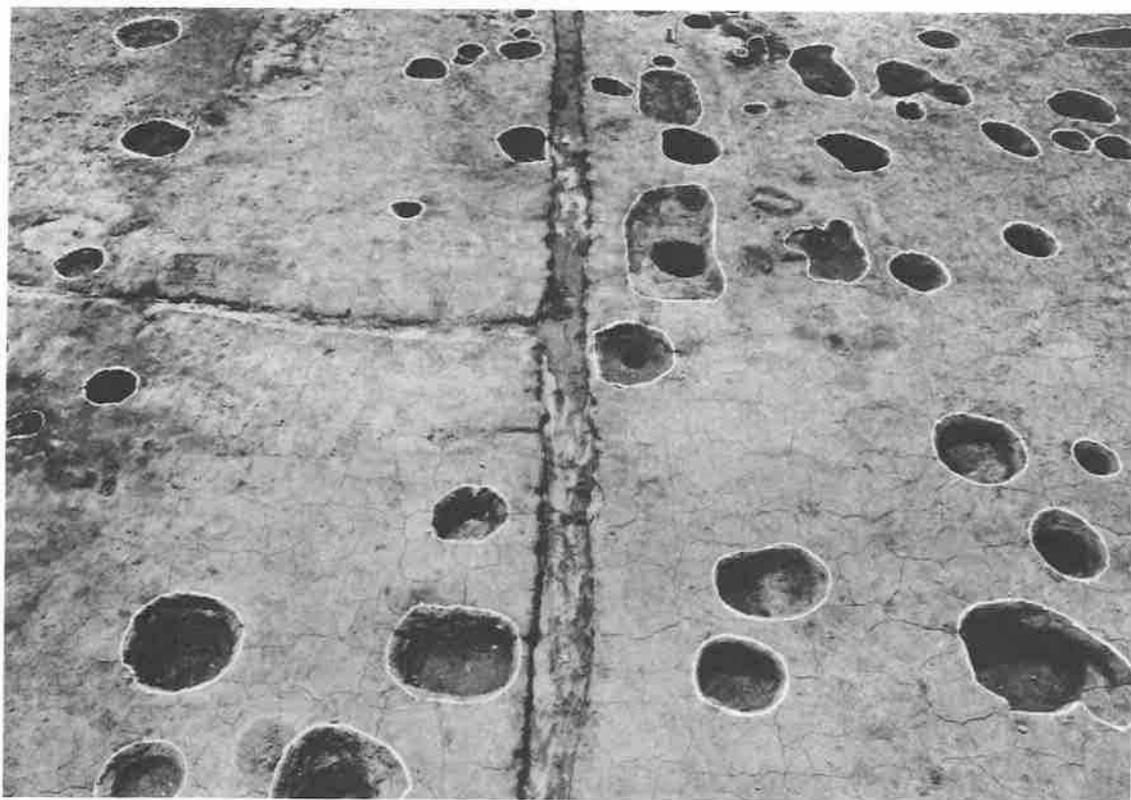
遺物出土状況



S H01 (西から)



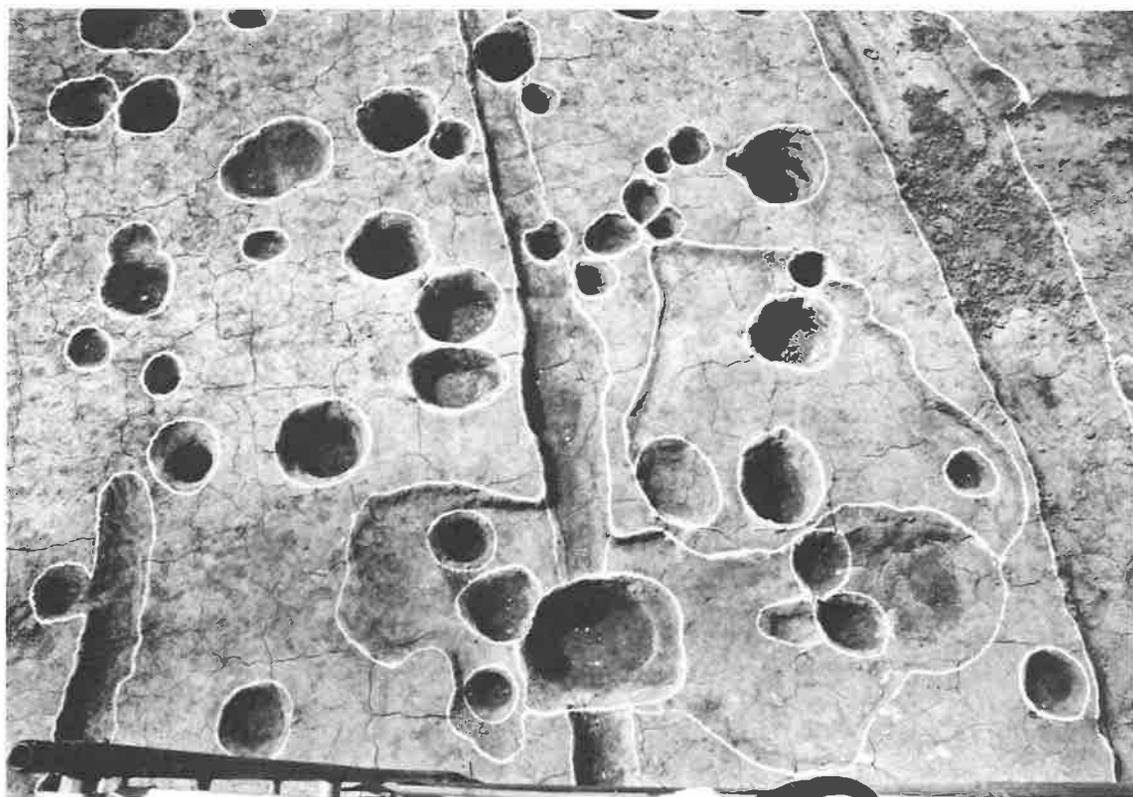
S B07・08 (北西から)



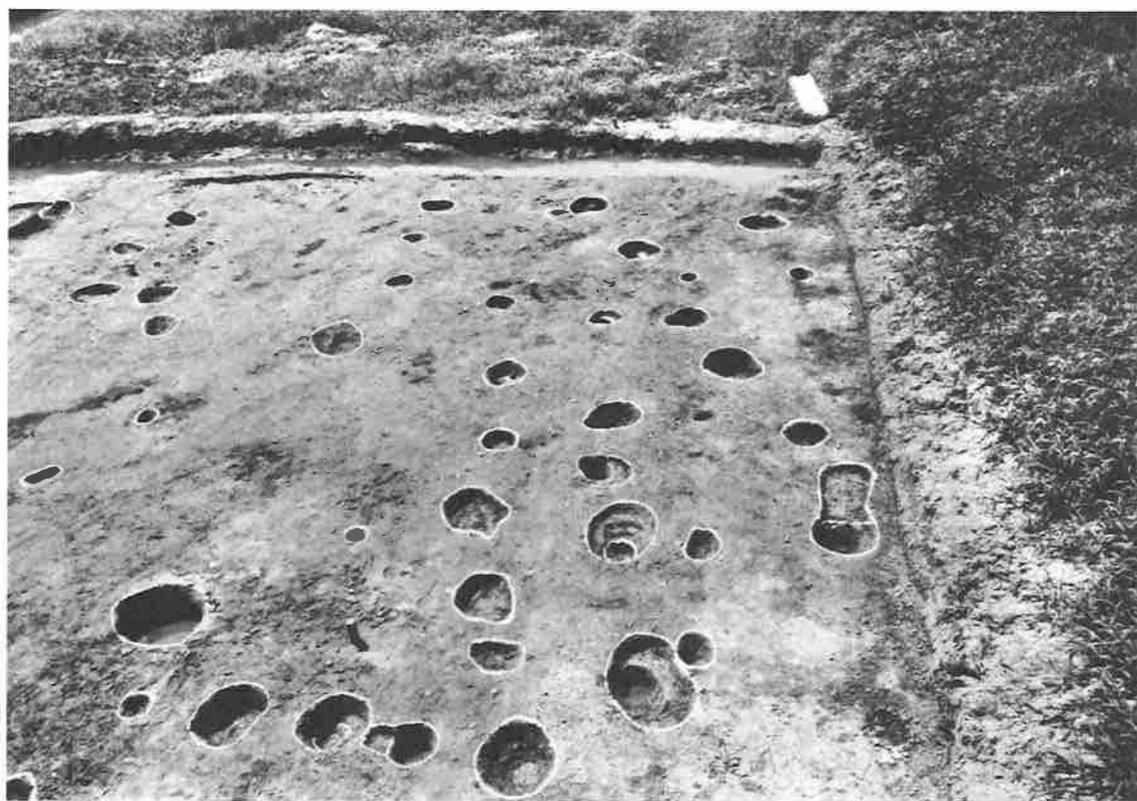
S B05 (北から)



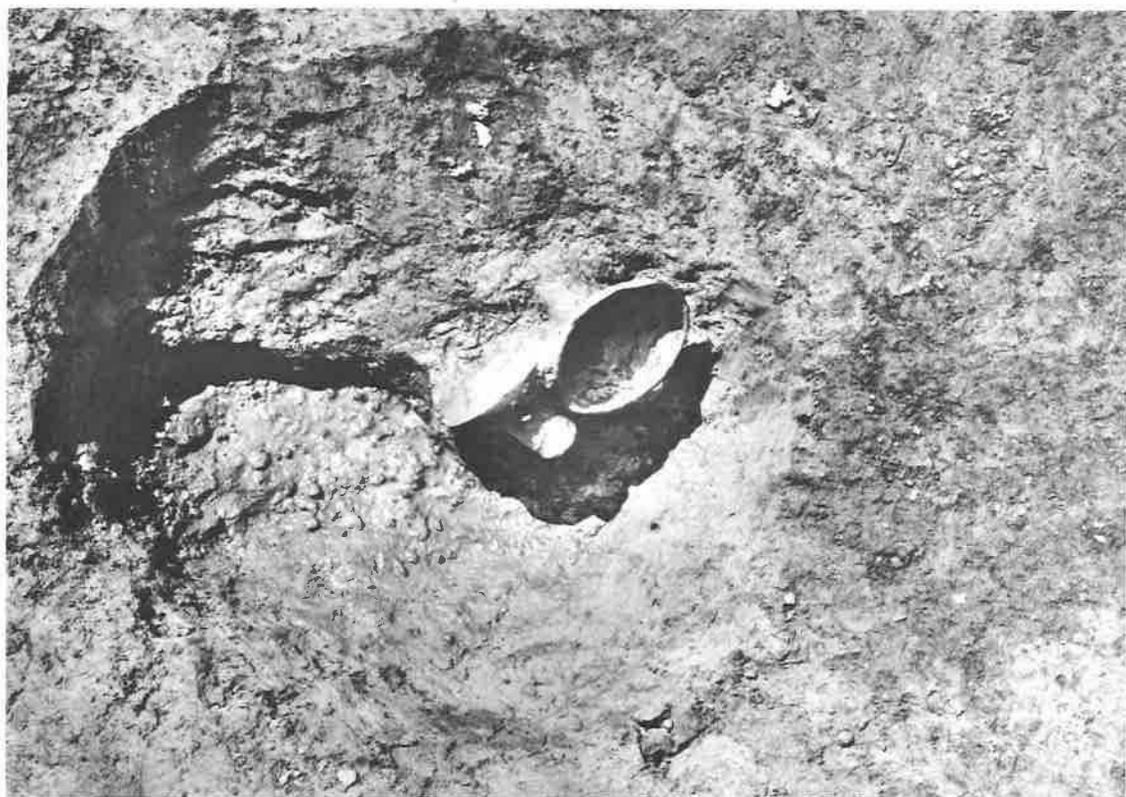
S B06 (南から)



S D04・05 (北から)



S B07・08 (北から)



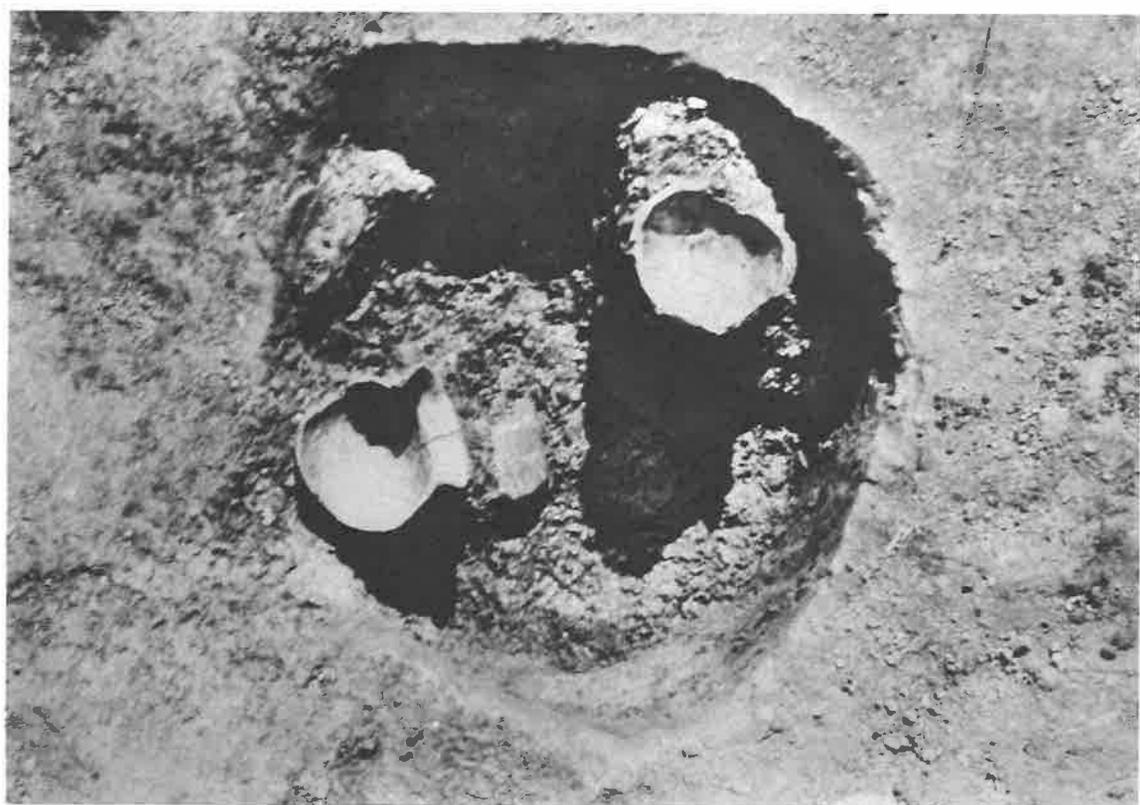
遺物出土状況



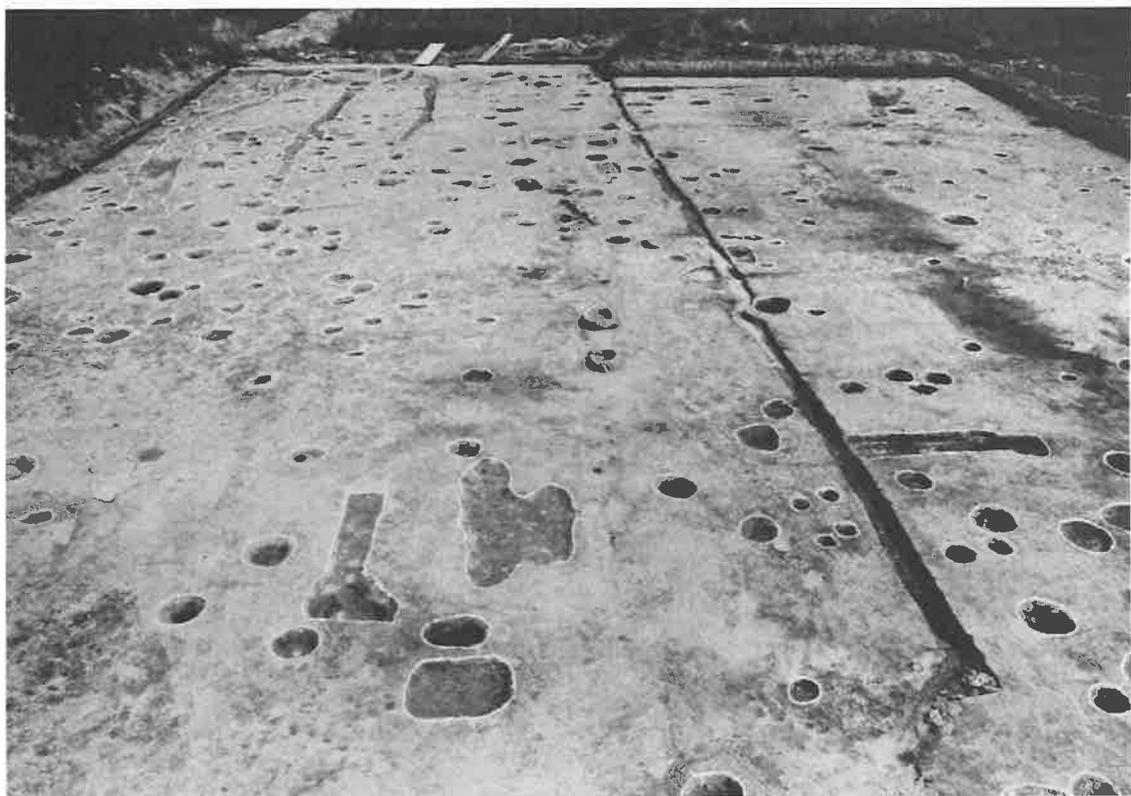
遺物出土状況



遺物出土状況



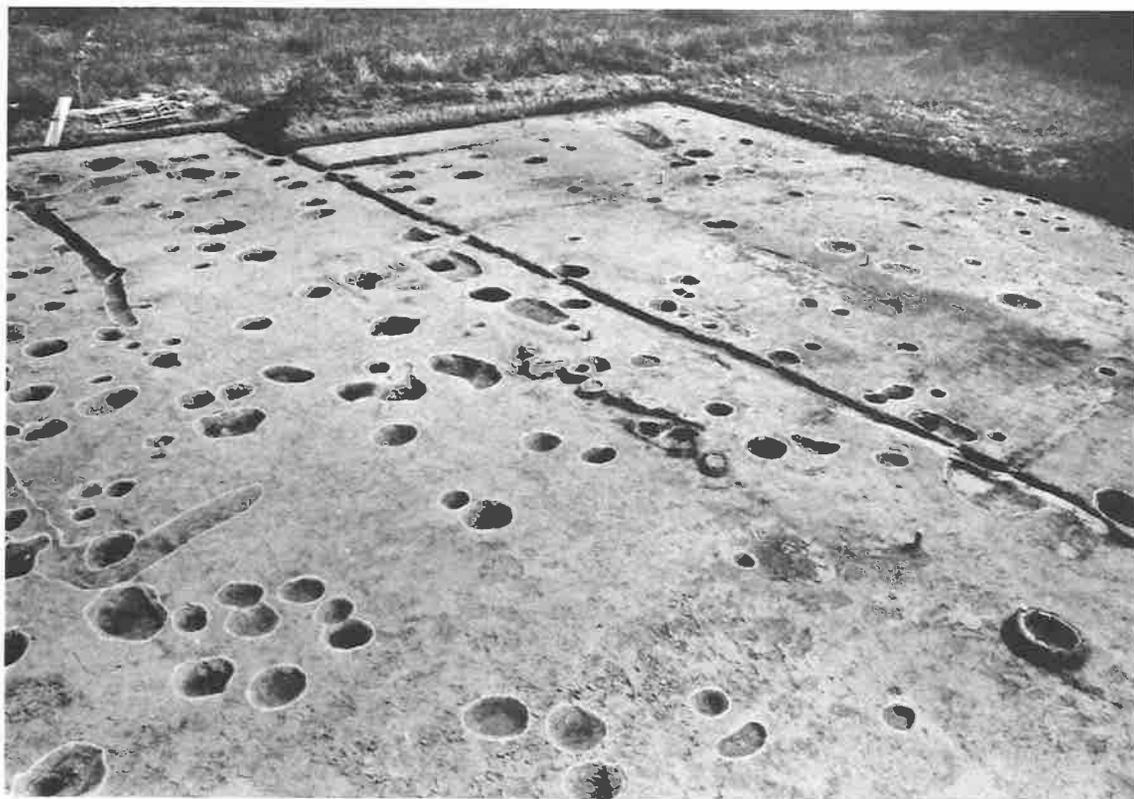
遺物出土状況



調査地区北半部（南から）



調査地区南半部（北から）



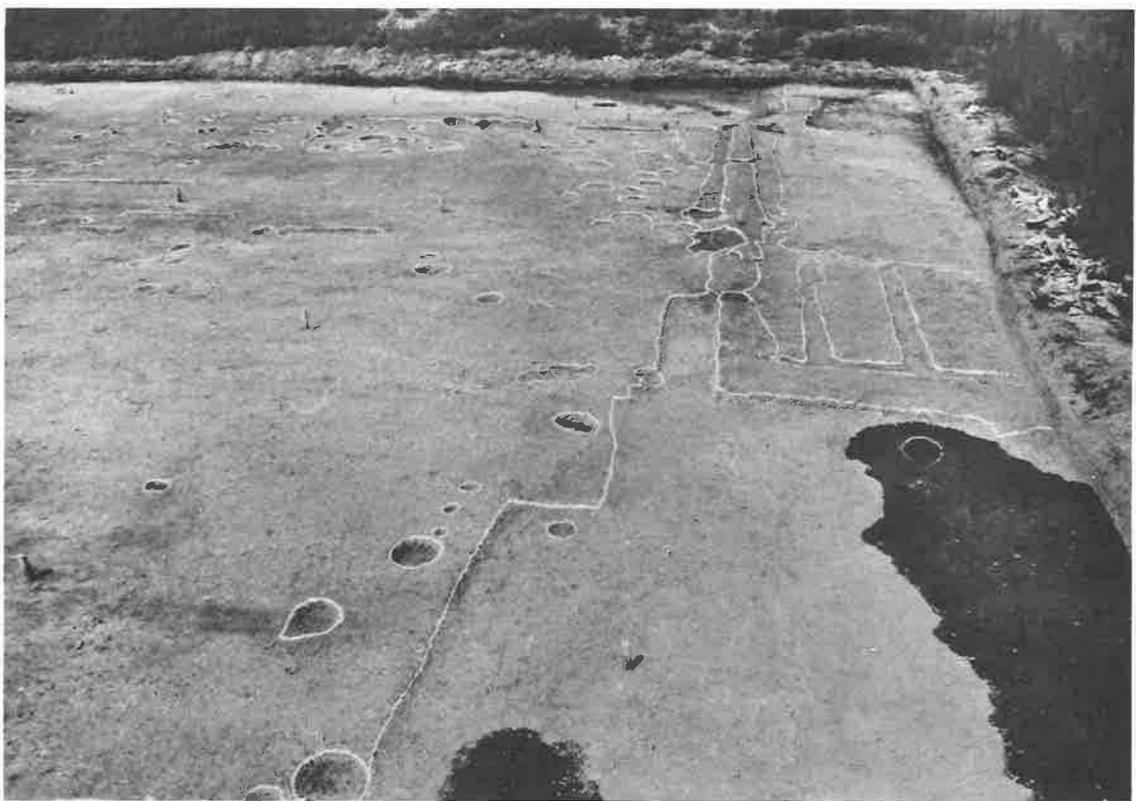
調査地区北東端部（南東から）



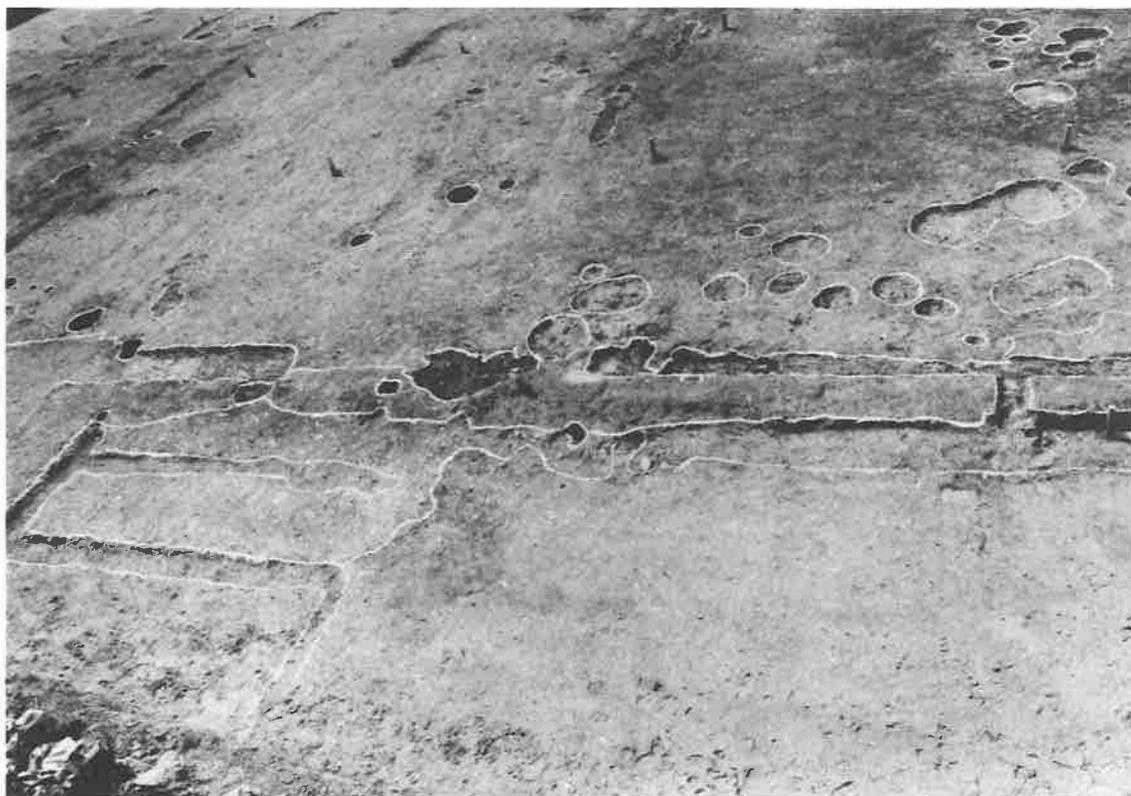
調査地区北西端部（南から）



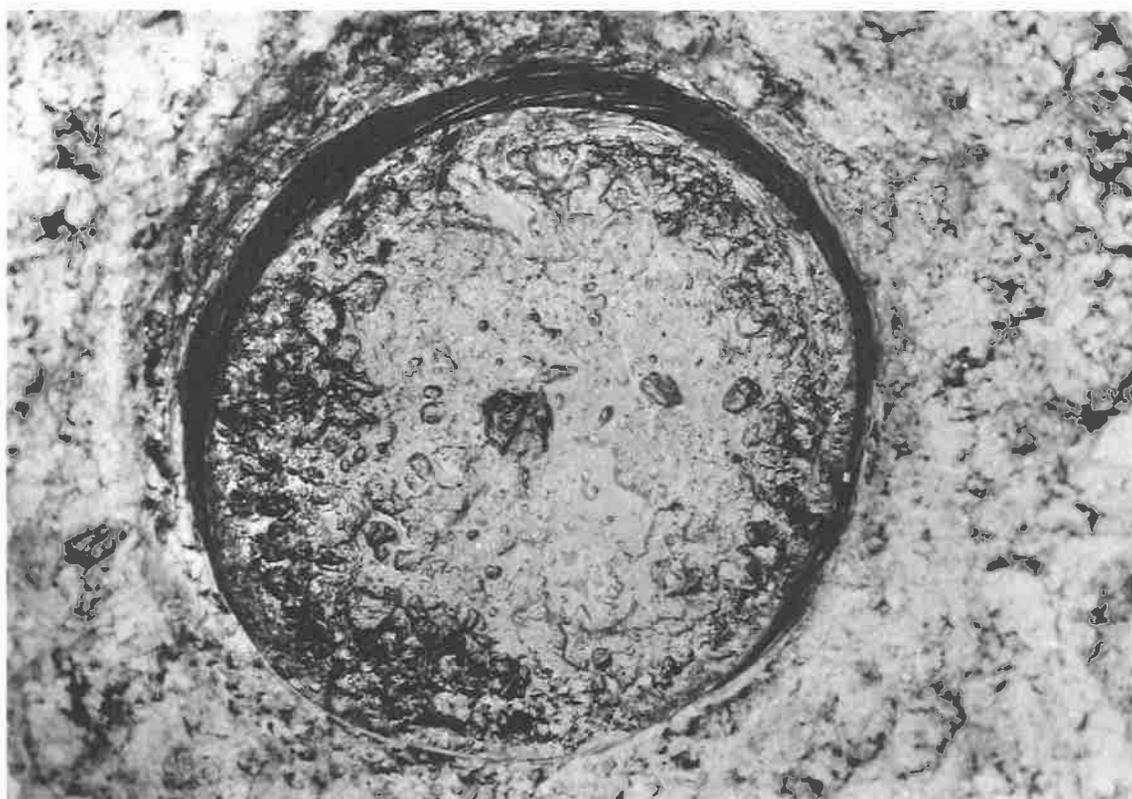
調査地区全景（北西から）



調査地区北西部（東から）



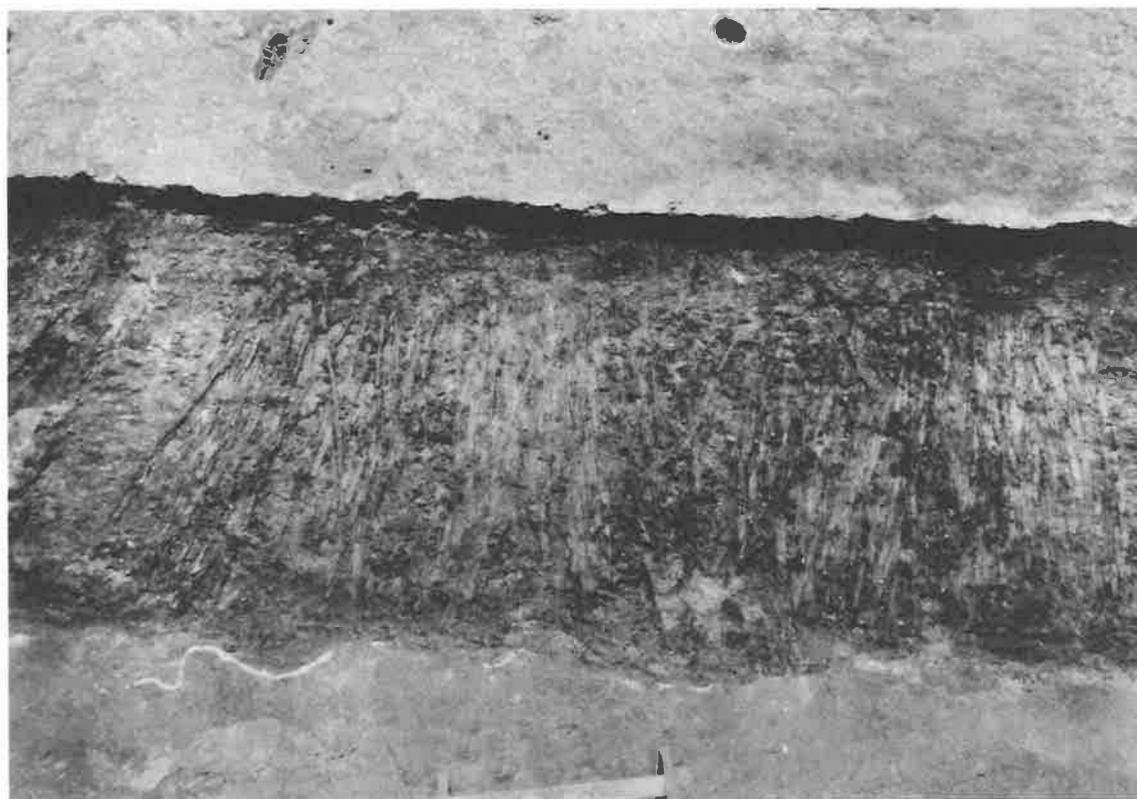
調査地区北西端部（北から）



SE01



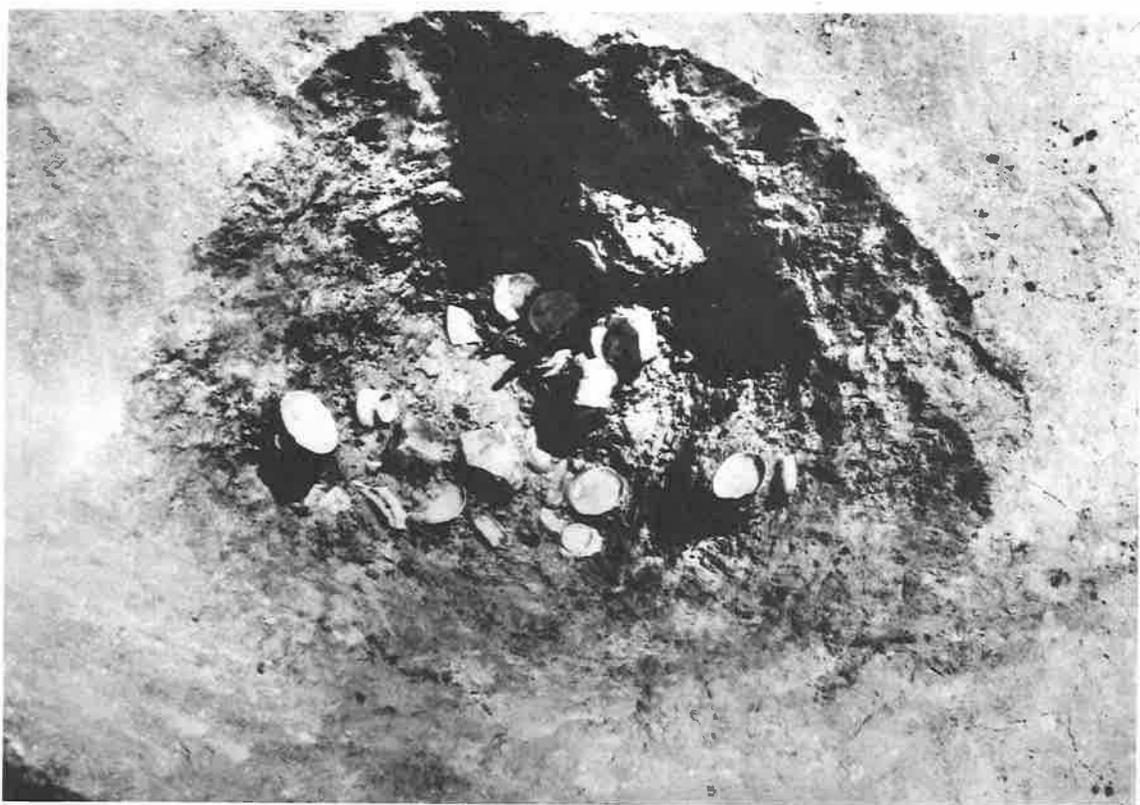
調査地区全景（西から）



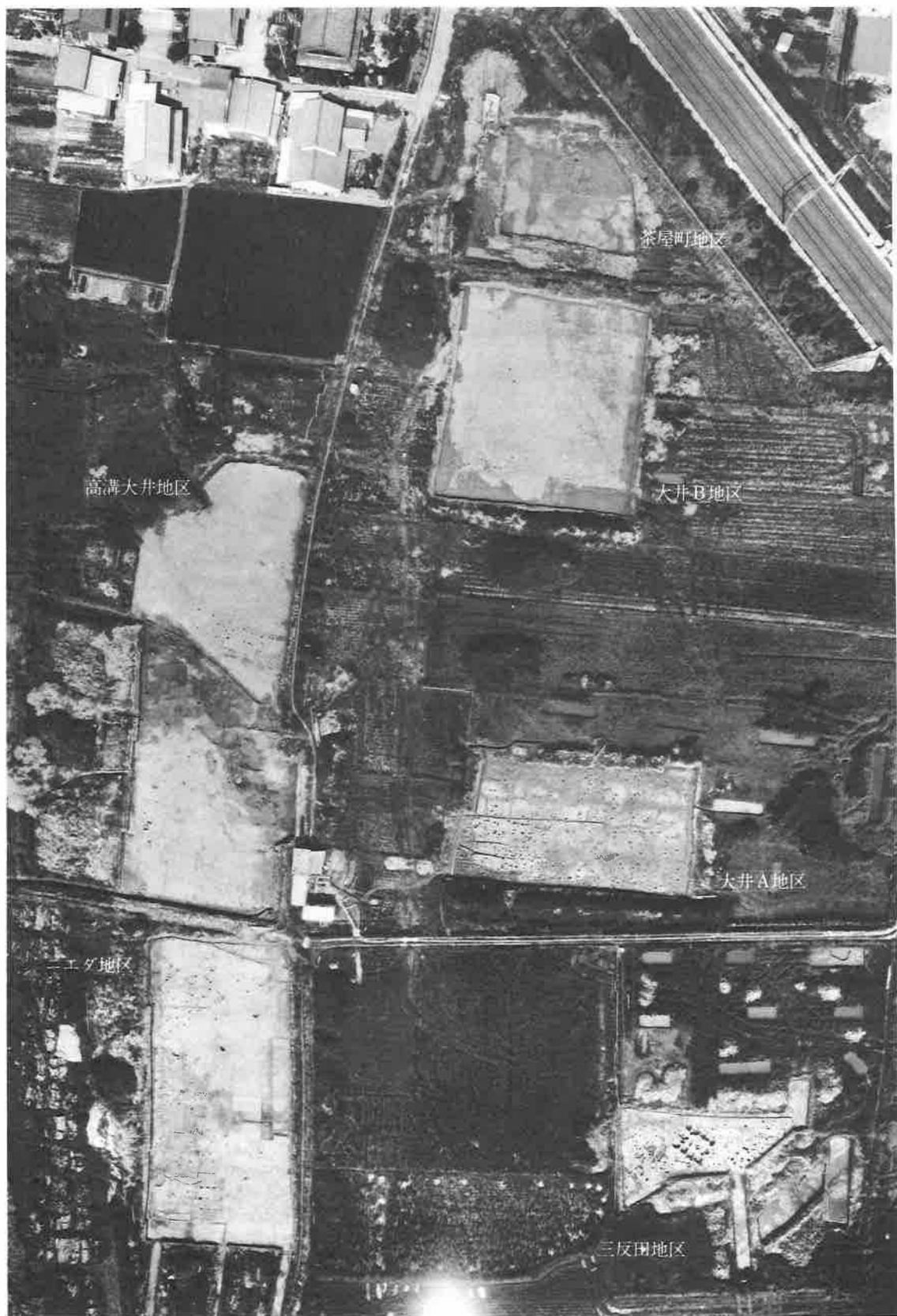
耕土下状況



S E02 (東から)



S E02遺物出土状況



航空写真 (左が北方)



18



7



3



8



67



293



20



21



10



1



294



295



296



297



13



298



299



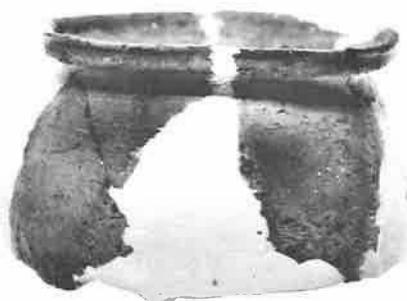
53



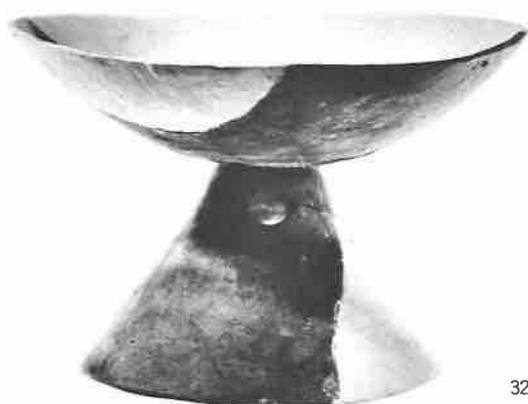
300



233



138



32



33

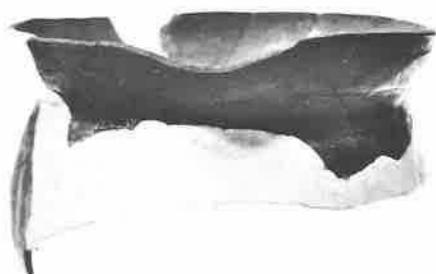


57



301

62



257



29



69



41



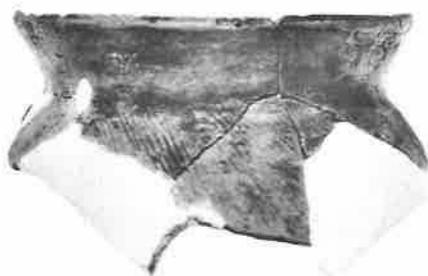
302



303



202



222



68



96



304



233



91

159

198



180



163



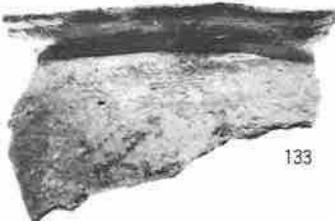
198



147



146



133



113



260



270



305



271



306



265



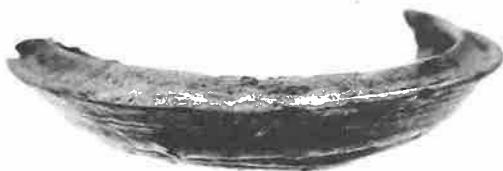
262



274



264



275



280



309



307



310



288



311



308



292

近江文化財調査報告書第5集

顔 戸 遺 跡

1990年3月

編 纂 集 行 滋賀県坂田郡近江町教育委員会

印 刷 有限会社 真 陽 社